

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第20期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 佐藤 達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 堀内 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 堀内 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	183,361	186,778	178,196	164,816	201,551
経常利益	(百万円)	5,137	6,326	7,302	7,374	596
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,127	4,749	5,203	5,253	1,953
包括利益	(百万円)	2,786	4,154	4,080	6,450	1,510
純資産額	(百万円)	84,115	86,908	89,683	94,475	94,523
総資産額	(百万円)	153,642	147,688	147,541	156,509	161,700
1株当たり純資産額	(円)	2,553.81	2,638.37	2,714.49	2,859.34	2,846.30
1株当たり当期純利益	(円)	124.76	144.28	158.10	159.62	59.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.7	58.8	60.6	60.1	58.2
自己資本利益率	(%)	4.9	5.6	5.9	5.7	2.1
株価収益率	(倍)	14.5	14.3	14.5	12.5	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,572	13,075	14,647	4,270	16,807
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,766	2,623	4,235	2,438	1,917
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,600	11,066	4,396	2,476	10,576
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,839	2,407	8,396	7,778	3,505
従業員数	(名)	1,079 (92)	1,289 (204)	1,313 (203)	1,354 (186)	1,361 (180)

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
3 2021年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割したため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第19期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した 1株当たり当期純利益で除して、第19期の株価収益率を算定しております。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	174,219	176,983	169,034	156,830	197,693
経常利益 (百万円)	4,273	5,485	6,555	6,691	2,687
当期純利益 (百万円)	4,796	4,757	2,365	5,290	5,893
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	16,754	16,754	16,754	16,754	33,508
純資産額 (百万円)	79,172	82,193	82,181	86,099	90,362
総資産額 (百万円)	148,290	142,746	139,169	147,013	158,081
1株当たり純資産額 (円)	2,399.37	2,491.02	2,490.79	2,609.64	2,732.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	144.63	144.18	71.68	160.36	178.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	57.6	59.1	58.6	57.2
自己資本利益率 (%)	6.1	5.9	2.9	6.3	6.7
株価収益率 (倍)	12.5	14.3	31.9	12.4	9.0
配当性向 (%)	31.1	31.2	69.8	31.2	28.0
従業員数 (名)	985 (81)	1,012 (92)	1,031 (96)	1,065 (92)	1,104 (97)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	88.6 (115.9)	102.4 (110.0)	115.5 (99.6)	55.4 (141.5)	47.3 (144.3)
最高株価 (円)	4,380	4,235	4,760	4,415 2,042	2,002
最低株価 (円)	3,515	3,555	3,330	3,460 1,981	1,605

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
- 3 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第19期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第19期の株価収益率を算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第19期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2002年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- | | |
|----------|---|
| 2002年3月 | 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。 |
| 2002年4月 | 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。 |
| 2002年4月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。 |
| 2003年4月 | 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。 |
| 2004年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。 |
| 2004年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社及び日本大豆製油株式会社を吸収合併。 |
| 2005年9月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である樂陽食品株式会社の全株式を売却。 |
| 2008年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂及び製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。 |
| 2008年6月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。 |
| 2012年2月 | 子会社である豊神サービス株式会社が解散。 |
| 2012年3月 | 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。 |
| 2012年4月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。 |
| 2014年5月 | タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OIL MILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。 |
| 2019年4月 | 連結子会社である横浜パック株式会社が、連結子会社の株式会社J-サービス及びゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-パックに変更する。 |
| 2019年12月 | マレーシアの油脂加工品会社Premium Fats Sdn Bhdの株式を51%取得し連結子会社とする。 |
| 2019年12月 | 子会社である坂出ユタカサービス株式会社の全株式を売却。 |
| 2020年10月 | 連結子会社である株式会社J-ウィズが、連結子会社の日華油脂株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-N I K K Aパートナーズに変更する。 |
| 2021年5月 | 連結子会社である株式会社J-ケミカルの全株式を売却。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第1部からプライム市場へ移行。 |

なお、株式会社J-オイルミルズに吸収合併した各事業子会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 1922年4月 | 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。 |
| 1989年4月 | 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。 |
| 2004年7月 | 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。 |

味の素製油株式会社

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 1935年3月 | 宝製油株式会社設立。後に、味の素株式会社に吸収。 |
| 1968年2月 | 東洋製油株式会社設立。 |
| 1999年4月 | 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。 |
| 2001年4月 | 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。 |
| 2004年7月 | 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。 |

吉原製油株式会社

- | | |
|----------|--|
| 1934年12月 | 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。 |
| 1935年7月 | 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に変更。 |
| 2004年7月 | 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。 |

日本大豆製油株式会社

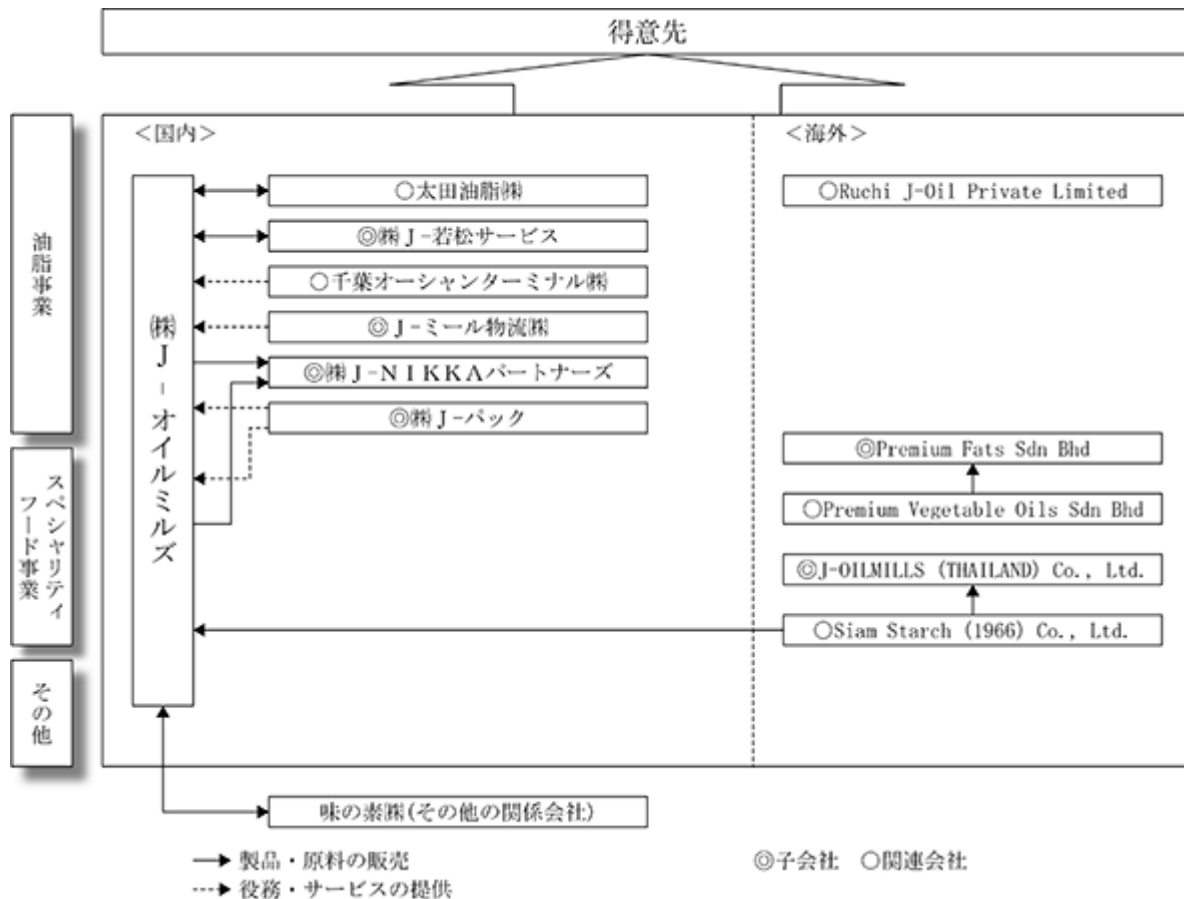
- | | |
|---------|--------------------------------|
| 1966年8月 | 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。 |
| 2004年7月 | 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社J-オイルミルズ（当社）、子会社6社、関連会社5社により構成され、油脂事業を中心に油脂加工品やテクスチャーデザインなど複数の事業を営んでおります。油脂事業は主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの製造・加工・販売を行い、スペシャルティフード事業は油脂加工品・テクスチャーデザイン・ファイン等の製造・加工・販売を行っております。その他の事業は主に不動産賃貸等を行っております。当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（事業の系統図）



- (注) 1 2021年5月31日付で株式会社J-ケミカル（現MGCウッドケム株式会社、以下同じ）の全株式を譲渡したことに伴い、株式会社J-ケミカルは子会社から除外、株式会社J-ケミカルが株式を保有していた株式会社ユタカケミカル（現MGCウッドケム株式会社、以下同じ）は関連会社から除外しております。
- 2 2022年3月31日付で辻製油株式会社の全株式を売却したため、関連会社から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	油脂	100		役員の兼任 3名
㈱J-バック	神奈川県 横浜市鶴見区	10	油脂	100		
Premium Fats Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 15.8	スペシャルティ フード	51		
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 25.5	スペシャルティ フード	49		
(持分法適用関連会社)						
太田油脂㈱	愛知県岡崎市	45	油脂	35	0.0	
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 36	スペシャルティ フード	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	インドルピー 432,550	油脂	26		
Premium Vegetable Oils Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 128.7	スペシャルティ フード	20		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	964 (151)
スペシャルティフード事業	229 (16)
その他	21 (1)
全社(共通)	147 (12)
合計	1,361 (180)

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,104 (97)	43歳4ヶ月	16年1ヶ月	7,446,326

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	762 (69)
スペシャルティフード事業	200 (16)
その他	- (-)
全社(共通)	142 (12)
合計	1,104 (97)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合、味の素労働組合、J-若松サービス労働組合、J-パック労働組合に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、私たちの目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値/存在意義をあらわした、新たな企業理念体系を制定いたしました。同時に、コミュニケーションブランド「JOYL」を導入し、新企業理念体系を元にした企業活動およびすべてのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションで「JOYL」を活用し、「JOYL」を受け皿として、生まれた価値を蓄積、資産化していきます。

新たなコミュニケーションブランドのもと、「Joy for Life® -食で未来によるこびを-」のビジョン実現に向け、ステークホルダーの皆さまや社会、環境の「Joy」をおいしさデザイン®で創出し、社会課題の解決に貢献してまいります。

新企業理念体系とコミュニケーションブランド



(2) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの収束が依然として不透明な中、世界的な食糧需要の増加や気候変動などにより、海外からの原料や購入油の調達価格が大幅に上昇する一方、急激な為替変動やエネルギーコストの上昇など、当社を取り巻く事業環境は大きく変貌しています。

このような環境下、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、アフターコロナにおける新しい生活様式や消費者トレンドを捉えながら、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めています。

当社グループの対処すべき課題としましては、油脂原料価格の高騰、エネルギーコストの上昇、為替変動、地球温暖化、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、消費者ニーズの多様化などを認識しております。

第20期（2021年度）は、以下の通り、汎用油の収益力改善や高付加価値化などを中心に成長戦略、構造改革、経営基盤の強化策を推進しました。

< 成長戦略 >

製品力強化とコミュニケーション強化の施策を通じ、高付加価値品の拡販を図りました。油脂事業において、家庭用油脂では、環境負荷の低減やお客様の使いやすさを意識した「スマートグリーンパック[®]」（紙パック製品）を上市するとともに、業務用油脂では、得意先のコスト負担軽減に貢献するべく、長く使える油「長徳[®]」シリーズの提案を強化しました。

また、スペシャリティフード事業においては、「Violifeブランド」商品を上市し、プラントベースチーズ市場への新規参入を図りました。業務用スターチ製品では、新ブランド「TXdeSIGN[®]（テクスデザイン）」シリーズを立ち上げ、拡販に取り組むとともに、DX推進によりマーケティングプラットフォーム「TXdeSIGN Lab.（テクスデザインラボ）」を構築し、既存顧客ならびに新規顧客とのコミュニケーションの強化を図りました。

足元の原料価格への対応を喫緊の課題としつつ、引き続き高付加価値品の開発および拡販に努め、成長領域への拡充を図ってまいります。

< 構造改革 >

持続的成長を確実なものとするため、ケミカル事業を譲渡、バリューチェーン&業務プロセス改革の一環としての油脂生産体制の再構築、資産効率改善として遊休資産や投資有価証券等の処分、さらに販売品目の統廃合などに取り組まれました。日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、産業の発展および食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

< 経営基盤強化 >

当社の取締役会は様々な経験を有する取締役を配し、独立社外取締役が全体の1/3を占めていますが、取締役会の監督機能を強化するばかりではなく、執行機能とのコミュニケーションを活発化しています。また、2021年度はサステナビリティに資する施策として、生産拠点を中心とするCO₂削減の取組み、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を図るとともに、基幹システム再構築を通じた業務プロセス改善、事業リスクに応じたグループガバナンスの整備など各種施策に取り組まれました。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs（国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標）で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV（共通価値の創造）経営を推進します。同時にESG（環境、社会、企業統治）に配慮した経営を同時に進めてまいります。

(3) 第六期中期経営計画の見直し

当社グループは、2021年5月20日に、2025年3月期を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を発表し、各戦略目標達成に向けて取り組んでまいりましたが、策定当初と比べて事業環境が大きく変化しました。

バイオディーゼル向けなど世界的な食用油需要の増大や主な生産国の天候不順、新型コロナウイルス禍に端を発する人手不足による減産といった複数の要因を受けた需給のひっ迫に加え、世界情勢が大きく変化したことで穀物や油脂原料の供給見通しが悪化したことから大豆、菜種、パーム油をはじめとする原料相場は総じて高騰しております。

加えて、原油相場高騰によるエネルギーコストや物流費の上昇、為替相場の円安進行も重なり、食用油脂全般に及ぶ調達コストは当面は先行き不透明な状況が続くと見込まれています。

以上の環境変化を踏まえ、当社は第六期中期経営計画策定時に前提としていた事業環境から大きく変化したことを受け、同計画を見直すこととした上で、足元の原料価格高騰への対応と収益構造改革の早期実現を喫緊の課題として、スピード感を持って取り組んでいく所存です。

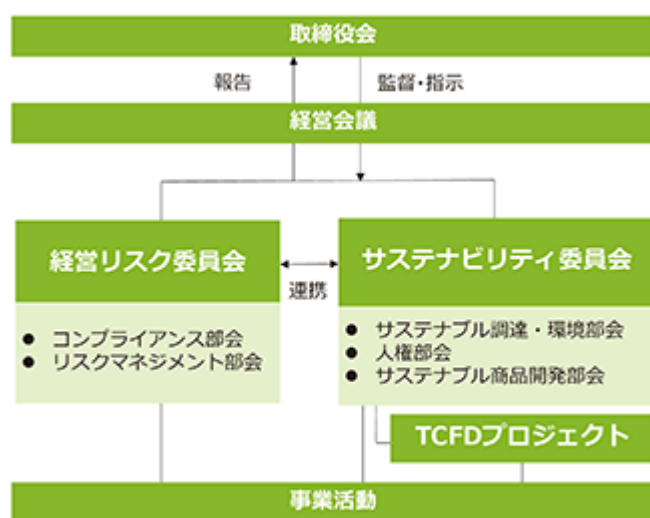
(4) サステナビリティ

当社グループは、企業理念体系「Joy for Life® -食で未来によるこびを-」を目指すべき未来として掲げ、植物の恵みを活用した新たな価値の提供により社会課題の解決を目指し、サステナブルな社会の実現に貢献する取り組みを進めています。2021年4月に策定した本企業理念体系において、「おいしさ」「健康」という食品会社としての根源的な役割と責任に加え、自然の恵みを活かした製品をお客様へ届ける当社にとってサステナビリティの追求は重要な要素であるため、「低負荷」というキーワードにその想いを込めました。また、本企業理念体系の策定にあわせ、2030年までの目指すべき姿を定め、「環境負荷の抑制」「食資源の維持」「食を通じた人の健康への貢献」「事業継続基盤」の4つのマテリアリティを起点とし、気候変動、サステナブル調達、ダイバーシティ推進、サステナブル商品開発をテーマに目標を設定し、取り組んでいます。お客様や当社グループを取り巻く環境は近年大きく変化しており、「食」を支える企業として外部環境を適切に捉え、これらの課題や環境変化にスピード感をもって対処し、安全・安心な製品を安定的に供給する責任を果たしてまいります。

企業理念体系の詳細は当社ウェブサイトに掲載しています。

・企業理念体系 <https://www.j-oil.com/corporate/philosophy.html>

《サステナビリティ推進体制》



2020年度からサステナビリティを全社的に推進する基盤として、取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を運営しています。本委員会は、四半期に1回、気候変動を含むサステナビリティ施策の立案、活動、進捗等を経営会議、取締役会へ報告しています。2022年2月からは、サプライチェーン全体での気候変動対策を最重要事項と位置付け、本委員会の下部組織である「環境部会」と「サステナブル調達部会」を統合しました。調達から生産、物流、販売まで全社横断的に環境負荷の低減やサステナビリティの課題を共有し、課題解決に取り組むため、「サステナブル調達・環境部会」として体制強化を図り、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の削減に取り組めます。

また、全社横断的な取り組みだけでなく、各事業においても、サステナビリティに配慮した活動を推進しています。設備投資やサステナブルな商品開発の上市にあたっては、各事業部門から取締役会へ報告を行い、全ての事業活動において気候変動対策の推進を含むサステナビリティを追求する体制を整備しています。

(5) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応状況

TCFDへの対応

当社は、2020年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参画しています。社内横断的なプロジェクトチームを設置し、TCFD提言が推奨する開示項目に沿った情報開示を進めています。

TCFD提言への対応の詳細は当社ウェブサイトに掲載しています。

https://www.j-oil.com/sustainability/environment/climate_change/tcf.html

ガバナンス、サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会は脱炭素への対応を含む環境負荷の低減やサステナビリティの課題に取り組んでいます。サステナビリティ委員会において、取締役をプロジェクトオーナーとした社内横断的なTCFDプロジェクトを発足し、TCFD提言に基づく情報開示を推進しています。上述のサステナビリティ推進体制のもと、調達から生産、物流、販売まで全社横断的な環境負荷の低減への具体的な取り組みは、サステナビリティ委員会の下部組織である「サステナブル調達・環境部会」を中心に取り組んでいます。

特定した気候変動によるリスクと機会

<前提条件>

気候変動は事業の継続性を鑑みても非常に重要な経営リスクとしてとらえており、2 未満および4 シナリオについてリスクと機会の分析を行いました。また、気候変動のみならず、温暖化が進むことにより、台風被害の甚大化などもリスク要因としてとらえています。

2 未満および4 シナリオとは、地球温暖化の対応策に関する科学的な根拠を与え、国際交渉に影響力があるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告で、産業革命前から21世紀末までに、どれくらい平均気温が上昇するかについて予測提示されているものです。最も気温上昇の低いシナリオ（SSP1-1.9シナリオ）で、おおよそ1.4 前後の上昇、最も気温上昇が高くなるシナリオ（SSP5-8.5シナリオ）で4.4 前後の上昇が予測されています。

対象期間	現在～2050年
対象範囲	J-オイルミルズグループの全事業

<気候変動によるリスク>

影響度： 大：業績への影響が大きくなりうるもの（100億円以上）
中：業績への影響が大きくなりうるもの（10億円以上100億円未満）
小：業績への影響が小さいもの（10億円未満）
緊急度： 高：1年以内 中：5年以内 低：5年超

*PBF: プラントベースフード（植物由来食品）

シナリオ	項目	分類	主なリスク	リスクの説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性（目標）
2 / 1.5	移行リスク	政策	CO ₂ 排出規制強化による生産コスト増加	CO ₂ 排出規制の強化により、炭素税や排出量取引費用負担が増加するリスク 気候変動対策の進展・エネルギーミックスの変化に伴う電気代、燃料価格の上昇による支出の増加 再生可能エネルギーに対応する設備投資などの生産関連コストおよび物流関連コストなどが増加するリスク	中	中	エネルギー使用量の削減（工程最適化、省エネ、高効率設備導入など） 再生可能エネルギーの活用（バイオマス燃料の利用など）	CO ₂ 排出量削減目標：2030年度50%削減（2013年度対比）、2050年カーボンニュートラル達成（Scope 1, 2）上記目標の達成に向け、工場においては更なる省エネと省エネ設備への切り替え、再生可能エネルギーの積極的な利用
		市場	サステナビリティ重視に変化する消費者ニーズへの対応不足	サステナビリティ重視の消費者ニーズへの対応や製品需要対応の遅れによる売上減少	中	中	長持ち油、PBF*等の低負荷製品の開発・販売 「容器包装に関する指針」に基づき、紙バック容器の採用などによるプラスチック削減、植物性プラスチック採用などバイオマス材利用の取り組みを強化 環境に配慮した原料調達、原料のトレーサビリティ向上	Scope 3での削減は、排出量が多いカテゴリ1および4について削減方法の検討開始 削減に向けた以下の取り組みを実施 更なる長持ち油など環境負荷を低減する製品、サービスの開発継続 プラスチック廃棄削減目標：2030年度までにプラスチック廃棄ゼロ化 再生可能資源である紙やバイオマス材等の利用促進 大豆やパーム油の認証制度の活用と自社ルートでのサステナブル調達の推進
		評判	環境対応不足による評判低下	気候変動対策の情報開示が不十分なことによる、企業価値や株価低下、融資停滞、資金調達困難となるリスク	中	中	省資源・省エネルギー、CO ₂ 排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用などの目標設定と適的な進捗管理と開示 持続可能な原料調達、バリューチェーンでのAI活用などによる環境負荷の極小化	各種取り組みの更なる推進と情報開示

シナリオ	項目	分類	主なリスク	リスクの説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性(目標)
4	物理リスク	急性	自然災害増加による操業停止、物流網の寸断	<p>自然災害(海水面上昇に伴う高潮、台風、洪水被害等)増加により自社工場およびサプライヤーが操業停止になることによる売上減少</p> <p>物流網の寸断により自社工場が操業停止になることによる売上減少</p> <p>倉庫が被災し、欠品が発生することによる売上減少</p> <p>自然災害による工場資産の破損、流出による復旧コスト増加</p>	中	高	<p>BCPの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでのリスクマネジメントプロセスの中で、サプライチェーン全体のBCPを策定 ・原材料供給の遅延や停止などに備えた適正在庫の確保と管理、重要原材料の複数購買などの施策を推進 <p>生産拠点の台風・高潮対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスクを国交省のハザードマップ、およびWRIのWater Aqueductを使用し再評価 ・リスクがある拠点の主要設備の高上げや2階への設置などを実施 	<p>生産主要拠点の水害リスク評価を定期的に実施</p> <p>その他、レジリエンス強化に向けたBCP対策</p>
		慢性	気温上昇や異常気象による収穫量減少や品質変化等による原料の安定確保困難	<p>主要原料の耕地面積の減少による調達コスト増加</p> <p>主要原料の収穫量減少や原料品質の低下への対応コスト増加</p> <p>穀物相場上昇などによる調達コスト増加 *主要原料：大豆、菜種</p>	大	中	<p>主要原料原産地の継続的な視察</p> <p>製品規格最適化</p>	<p>新規品種、新規サプライヤーおよびサプライチェーンの検討</p> <p>原産地の多角化、高温耐性等の気候変動に対応した種苗の導入</p> <p>気象変動が原料品質に与える影響調査など考慮した原料品質に応じた搾油技術の開発</p>

< 気候変動による機会 >

シナリオ	分類	主な機会	機会の説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性（目標）
2 / 1.5	資源効率	生産・物流関連のコスト低減	省エネ設備への更新や生産工程・拠点最適化による設備稼働コストを低減 モーダルシフトや新技術など効率配送による物流費の削減	小	高	搾油機能の最適化に向けた検討開始 モーダルシフト等の推進（「エコシップマーク」認定取得）や長距離「スルー配送」見直し	国内搾油機能の長期的な安定化に向けた拠点最適化 配送規格統一に向けた検討や最適航路によるCO ₂ 排出・コスト削減
	エネルギー源	再生可能エネルギーの導入によるCO ₂ 削減およびコスト削減	再生可能エネルギー（太陽光パネル、バイオマスボイラー）の導入推進による炭素税負担額の削減	小	中	生産拠点でのオンサイト発電導入 生産拠点での省エネ設備導入	再生エネ設備の導入 バイオマス燃料への切り替え推進と燃料調達先の確保
	市場	環境意識・エシカル消費の高まり（食料危機への対応）	低炭素商品・サービス・ソリューションの売上拡大 環境意識の高まり、エシカル消費の増加、たんばく質危機等によりPBF [*] 製品の需要増加による売上拡大	大	中	長持ち油の開発 PBF [*] 製品の販売	更なる長持ち油や紙パック容器製品など環境負荷を低減する製品、サービスの開発継続 PBF [*] 製品によりたんばく質危機や食の安定供給に貢献 テクスチャー素材による、経時劣化の抑制、食感維持によるフードロス削減
	レジリエンス	社会からのサステナビリティ要求を満たす最適な事業ポートフォリオを実現することで信頼獲得	省エネ、再生可能エネルギー活用推進によりサステナビリティに適合する最適な事業ポートフォリオの構築が可能となり、社会の信頼を獲得し、売上拡大・株価向上	中	中	第六期中計にて事業ポートフォリオを変革し、環境負荷低減、社会課題解決型の製品・サービスを拡大	社会課題の解決につながる製品のさらなる拡大 サステナビリティ情報の開示拡充
		BCP対策強化	気候変動による自然災害の激甚化等に備えた安定供給体制を確保し、食品の安定供給を通じた社会貢献、企業価値の向上	中	高	BCPの対応 ・当社グループでのリスクマネジメントプロセスの中で、サプライチェーン全体のBCPを策定 ・原材料供給の遅延や停止などに備えた適正在庫の確保と管理、重要原材料の複数購買などの施策を推進	生産主要拠点の水害リスク評価を定期的を実施 その他、レジリエンス強化に向けたBCP対策

< リスクの管理 >

当社グループでは、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会を設置し、年2回、取締役会、経営会議への報告を行っています。経営リスク委員会では、気候変動を含む全社の重要リスクについて短・中期視点で管理し、防止と回避に努めています。事業が気候変動によって受けるリスクと機会については、サステナビリティ推進体制のもと、サステナビリティ委員会とTCFDプロジェクトチームで、中・長期の視点で管理しています。2021年度は、現存する文献など公開情報を情報源としてシナリオ分析を行い、特定したリスクと機会の財務影響度評価を実施し、その対応策を検討しました。議論された内容は四半期に1回、取締役会、経営会議へ報告を行い、適宜必要な指示あるいは助言を受け、モニタリングを実施しています。

今後も継続的に分析範囲の拡大と深堀りを行い、リスクの最小化と機会の最大化を図り、レジリエンスの強化に取り組めます。

また、当社は2021年にマテリアリティの見直しを行い、「気候変動の緩和と適応」を優先課題の一つとして特定しました。マテリアリティ特定のプロセス・相対的重要性の判断については、以下をご参照ください。

<https://www.j-oil.com/sustainability/materiality/process.html>

< 指標と目標 >

2030年度までにCO₂排出量を2013年度対比で50%削減（Scope 1、2）、2050年度までに排出ゼロにするカーボンニュートラルを掲げています。また、購入する原材料や商品の製造に関するCO₂排出量など、サプライヤーと連携し、サプライチェーン全体(Scope 3)での削減も目指します。Scope 3については、排出量の多いカテゴリ1やカテゴリ4について算定精度の向上を図り、削減方法を検討してまいります。

ICP（インターナルカーボンプライシング）制度の導入については、情報収集を行い、ICP制度を活用した環境投資の推進に向けて検討を行っています。

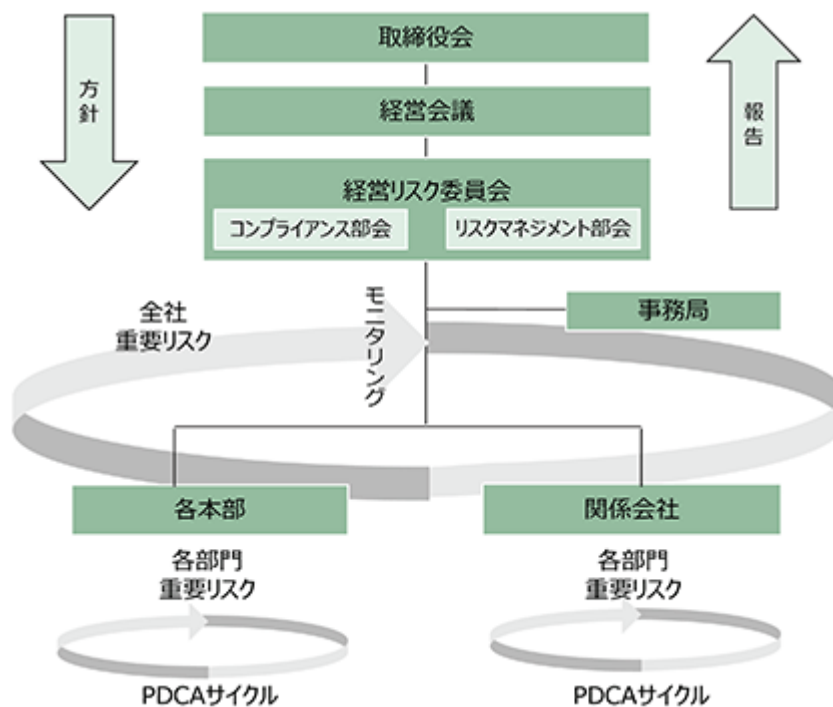
2 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、リスクマネジメントの基本方針及び管理体制を「経営リスク委員会規程」において定め、これに基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会の指揮監督の下、当社を取り巻くリスクを適切に管理し、防止と回避に努めております。

(2) リスクマネジメントプロセス

当社グループの事業活動に関する事業等のリスクについては、執行役員の職務分掌に基づいて各執行役員がリスクの特定・分析・評価からリスク対応、モニタリングを実施し、経営リスク委員会およびその傘下であるリスクマネジメント部会・コンプライアンス部会が支援をしております。また、期中に発生したクライシス（リスクが顕在化したもの）については経営リスク委員会に情報を集約し、迅速な対応を図るとともに是正措置を展開し全社的な再発防止を行う体制を整えております。



(3) リスクテーマとそれに対する影響と対応

分類	テーマ
戦略リスク	油脂・ミール製品の需要低下に対するリスク 海外進出に潜在するリスク
財務リスク	原材料調達・為替相場等に関するリスク のれんや固定資産の減損損失に関するリスク
ハザードリスク	感染症の蔓延リスク 自然災害に関するリスク
オペレーショナルリスク	環境に関するリスク 人権に関するリスク サステナブル課題に関するリスク 情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク 食品安全に関するリスク 人的資本の確保・育成に関するリスク コンプライアンスに関するリスク

《油脂・ミール製品の需要低下に対するリスク》

関税引き下げによる海外からの安価な製品の流入
少子高齢化の継続による市場縮小に伴う製品需要の減少
油脂やミール製品の価格上昇に伴う需要の減少

(影響)

当社グループが主力とする大豆油・菜種油は、輸入に対して関税が課されておりますが、T P P協定締結国のカナダと日豪E P Aによる豪州からの菜種油、日米貿易協定が発効した米国からの大豆油に対する関税は、段階的に引き下げられており、海外からの安価な原油・油脂製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内での製造と販売量が減少するリスクがあります。

(対応)

当社グループはこの影響を最小限に抑えるべく、成長している中食やコンビニエンスストア向けの長持ち油や調味・調理機能油などの高付加価値品の開発や、従来から持っている素材であるスターチ、マーガリン、粉末油脂等の組み合わせによる食感改良など、当社独自の提案をさらに進めてまいります。また、業務提携などを通じて、国際競争力を高めてまいります。

《海外進出に潜在するリスク》

海外進出に潜在する、予期せぬ法律・規制・税制の改正
予期せぬ紛争・テロなどの政治的・社会的リスク

(影響)

当社グループは海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおります。予期せぬ法律・規制・税制の改正、また、紛争・テロなどの政治的・社会的リスクや自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態、従業員の安全に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループはこの影響を最小限に抑え、問題が発生した場合には迅速に対策が取れるよう、海外のリスク情報を外部コンサルタント、海外情報サービス、外務省の海外安全ホームページや進出しているグループ企業から入手し、必要な対応を行ってまいります。

《原材料調達・為替相場等に関するリスク》

主要原料の品質変化、相場変動による調達コスト増加
為替・海上運賃などの相場変動による調達コスト増加
地政学リスク（ウクライナ情勢等）による調達不能リスク、および調達コスト増加
バイオ燃料需要増加による調達コストの増加
政策変更リスク（インドネシアによるパーム油輸出禁止）による調達コストの増加
○上記調達コスト増加を販売価格へ反映できないリスク

(影響)

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物・油糧種子相場は、世界人口の増加による需要の増加や異常気象による減産などの需給バランスの変化等により大きく変動しています。また、海上運賃（フレート）は世界経済の成長や石油価格の影響を受けて変動します。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。さらに、ミール相場が下落すると、オイルコストの上昇につながります。提出日時点において、大豆や菜種、パーム油などの原料コストは過去に類をみない急激かつ大幅な上昇により事業環境は厳しさを増しております。これらの穀物・油糧種子、為替、海上運賃、ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分や価格が高い時点で調達した原料在庫を販売価格に反映できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達においては、安全性や品質の確保だけでなく、環境保全や労働者の人権問題などサステナビリティの問題に積極的に取り組むことも求められており、これらの課題に対応できないとみなされた場合、企業価値を損なう可能性があります。

(対応)

当社グループは海外からの原料や油脂の調達に当たり、原料・為替に関わる環境を精査の上、競争優位な産地の選定・最適な組み合わせに努めています。値決めについては先物原料相場のプライシングと為替予約等により一定のヘッジを行うと同時に、原料購買規程、外国為替予約運用規程の範囲内で、製品の販売価格の確度を見極めながら競争優位と思われるポジションを取っております。また新規の原料産地とサプライヤーの調査・採用も継続的に行っています。一方で、国内搾油産業の長期的な課題についての共有認識のもと、油脂と油粕の安定的な供給を継続的に行うために、日清オイリオグループ株式会社と川上領域である搾油工程（原料と油粕の受委託製造とスワップ）までを範囲とした業務提携基本契約を締結し、その取り組みを着実に実行しております。また、提出日時点において、原料相場高騰の影響を大きく受けておりますが、製品の価格改定の継続的な取組みや経費削減により収益改善を図ってまいります。

さらに持続可能な原料調達のため、「環境方針」や「人権方針」を基盤に、「サステナブル調達方針・調達基準」を定め、サプライチェーン全体で持続可能な調達活動を推進していきます。

《のれんや固定資産の減損損失に関するリスク》

買収・資本参加した子会社等事業計画未達
公正価値の下落
金利の急激な上昇

(影響)

当社グループは、事業用の設備、不動産や企業買収などにより取得したのれんをはじめとする有形固定資産・無形固定資産を所有しております。こうした資産は、公正価値の下落や、金利の上昇、買収・資本参加した子会社等の業績が事業計画に対して大幅に未達となるなどにより、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

投融资委員会や経営会議における買収価格の適切性に関する審議や買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りを実施すること等により、減損処理の適否を判断しております。

《感染症の蔓延リスク》

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の蔓延による操業停止
サプライチェーンの停滞
○外出自粛や飲食店の営業時間短縮要請等による需要の減退

(影響)

2020年より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外出自粛や飲食店の営業時間短縮要請等による当社製品の需要減退により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは食品事業などに携わるものとして、従業員の安全を確保したうえで、お客さまへの供給責任と社会的責任を果たすことなどを基本方針としております。代表取締役社長執行役員を本部長とする感染症対策本部を設置し、衛生管理の徹底や時差出勤等の実施により社内の感染拡大を防止するとともに、万一の場合にも事業が継続できるよう、リモートワークの推進等、従業員間の接触頻度を極小化するなどの対応を行っております。また、委託先や協力先の確保などにより生産体制の複数化などを実施し、安定供給を実現してまいります。また、需要減退リスクに対しては、生産体制をフレキシブルに対応するなどの需要減退への対応を行ってまいります。

《自然災害に関するリスク》

大規模な地震、台風、集中豪雨などによる操業停止
サプライチェーンの停滞

(影響)

大規模な地震・台風等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは昨今の台風や豪雨に伴う水害等の発生頻度の高まりを受けて、大規模地震を想定して策定している事業継続計画(BCP)の見直しを行い、大規模地震以外の災害に対する対応力についても範囲を広げさらなる向上を図り、業務提携などを通じて、安定供給を実現してまいります。また、安否確認システムの導入により、大規模災害発生時に従業員の安否が迅速に確認できる体制を整備しております。

《環境に関するリスク》

環境対策の対応不足による企業価値の低下
CO₂排出規制強化による生産コスト増加

(影響)

当社グループは各工場でISO14001を取得し、また、国や自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、環境対策の取り組みが不十分な場合、当社の企業価値を損ね、資金調達や従業員の確保等に影響を受ける可能性があります。

(対応)

ESGの取り組みは当社グループの事業活動の基盤であり、競争力を左右する重要な要素と捉え、事業と一体となったESG経営を推進し、環境負荷を極小化するために省資源・省エネルギー、CO₂排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用、バリューチェーンにおけるAIの活用に努め、資源の利用効率の最大化を図るためのゼロエミッションなどに積極的に取り組んでまいります。

《人権に関するリスク》

サプライチェーンにおける人権対応不備による企業価値の低下
ハラスメント等の人権侵害

(影響)

生活者の環境に対する意識も高まっており、サプライチェーン上で環境や品質、人権等の問題が生じた場合、そのサプライチェーン全体での管理・責任が問われる時代となっています。これらの社会的課題への取り組みが不十分と見なされた場合、企業価値の低下につながる可能性があります。

(対応)

当社グループは、2019年に、世界規模で企業とサプライヤーを結ぶ共通のプラットフォームを提供している、Sedex にA/B会員として入会。今後Sedexのプログラムを有効活用し、グローバルな視点で「労働基準」「安全衛生」「環境」「ビジネス倫理」の4領域に関するサプライチェーンのサステナブルな課題の把握とその改善に取り組んでおります。また、2021年9月に国連グローバルコンパクト(UNGC)に署名し、会員企業に登録されました。UNGC署名企業として人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗防止の4分野、10原則の順守、実践に取り組んでおります。

さらに、アブラヤシの果実から搾油されるパーム油は、我々の生活に欠かせない油脂で、当社グループの事業活動を支える重要な原材料のひとつであるため、「サステナブル調達方針・調達基準」および「パーム油調達方針」に基づき、原産国の環境保全に配慮し、人権を尊重するとともに食を支える企業として、パーム油の安定供給の社会的責任を果たすために持続可能なパーム油調達を実現します。

Sedexは、グローバルサプライチェーンにおける倫理的で責任あるビジネス慣行の実現を目指し、サプライチェーンデータを管理・共有する世界最大のプラットフォームです。顧客とサプライヤーが共通のプラットフォームを活用して情報を共有し、サプライヤーにおける問題点を抽出するとともに、その課題解決への取り組み状況を把握し、サステナブルな事業慣行の拡大に取り組んでいます。A/B会員は、バイヤー機能を持つA会員と、サプライヤーとしてSAQに回答するB会員の両方の資格を持ちます。

《サステナブル課題に関するリスク》

環境に配慮しない製品の排除
サステナビリティ重視の消費者ニーズや製品需要の変化
サステナブルな課題への対応不足による企業価値の低下

(影響)

原料の多くを天然資源に依存する当社は、CO₂の排出増に伴う地球温暖化等の気候変動や水資源の枯渇により大きな影響を受けます。地球環境の深刻な危機に対して、当社だけでなく、バリューチェーン全体での環境負荷低減が求められています。またプラスチック問題や人権など様々な課題に対する取り組みも求められています。

(対応)

当社グループは、様々な社会課題の解決を商品やサービスで貢献し、多様な価値を創造することを目指しています。「健康」や「おいしさ」の提供だけでなく、食を取り巻く廃棄物やフードロス、限りある資源の利用などの社会課題に対し、長年培ってきた技術を活かし、社会課題の解決を見据えた商品の開発に努めています。

《情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク》

不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等による情報漏洩
インシデント発生時の対応不備

(影響)

年を追うごとに多様化・巧妙化するサイバーセキュリティリスクは、当社グループにおいても、サプライチェーン機能の安定的維持や個人情報を含む情報資産の適切な保持に対する大きな脅威となっており、コンピュータウイルスの感染や情報漏洩・データ改ざんが発生した場合、当社業績や社会的責任の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループでは最新のサイバーセキュリティリスクについての動向を協力的な連携により常に把握し、以下の観点から対策の継続的強化を図っております。

1. 社内ネットワークへの不正侵入を防御するシステム構成導入、サーバーおよび従業員パソコンへの最新対策ソフト導入。また、在宅勤務を前提にしたPC対策ソフトを導入。
2. 添付メールによる情報漏洩防御のためのPPAP対策の導入。
3. 全社員を対象としたセキュリティ自己点検、標的型攻撃メール訓練、eラーニング実施による従業員へのセキュリティ意識向上と周知徹底。
4. インシデント発生時の早期解決と被害局限化を実現するCSIRTの設置。

また、今後も引き続き、年々拡大するサイバーセキュリティリスクへの対策を講じるとともに万が一インシデントが発生した場合に被害を最小化し迅速な回復を図るための対応手順強化に取り組んでまいります。

《食品安全に関するリスク》

お客様への健康危害や表示等の法令違反による、流通回収やリコールの発生
食品偽装やデータ改ざんの発生

(影響)

お客様への健康危害や表示等の法令違反により、流通回収やリコールが発生した場合、さらには食品偽装やデータ改ざんが行われた場合には、当社ブランドの信頼失墜及び、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループはISO9001による品質マネジメントシステムの運用、特に製品の開発設計段階での品質アセスメントの実施と仕組みの強化による品質リスクの低減に取り組んでおります。また、全ての自社工場においてISO22000認証(食品安全マネジメント)を取得するとともに、品質監査により仕組みの適切な運営について常に確認しています。仕組みの運用だけでなく品質や食品安全に関する従業員教育を継続して行うことで従業員との信頼関係に基づいた風通しの良い組織風土醸成に努めております。さらに、お客様に安心して商品をご利用いただけるよう、お客様相談室を通じていただいたお客様の声を商品開発に活かしてまいります。

《人的資本の確保・育成に関するリスク》

各分野で必要とする高度な専門性を持つ人財の採用不足
次世代を担う人財の確保・育成・配置の計画的推進不足
ダイバーシティ&インクルージョンの進展不足による企業競争力の低下

(影響)

IT革命や少子高齢化の進行、ESG経営の推進といった社会の変化により、雇用情勢や必要となる専門性、働き方の価値観等が大きく変わりつつあります。各分野で必要とする高度な専門性を持つ人財の採用や、次世代を担う人財の確保、個性を尊重し活かす育成および配置が計画的に推進できない場合には、事業活動の停滞等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループはESG経営やSDGsの推進を通じて企業価値を高めております。また、働きやすい職場環境を維持・改善し、公正な人事・処遇制度の構築とその適正な運用に取り組み、高度な専門性を持つ人財や次世代の経営を担う人財の育成に取り組むとともに、女性活躍やシニア活躍などのダイバーシティのさらなる推進、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスをさらに推進してまいります。あわせて、AIを活用した効率化を一層進めてまいります。

《コンプライアンスに関するリスク》

法規制や社会規範に反した行為や不正・ハラスメントなどの発生
法規制の変更や追加による事業上の制約

(影響)

当社グループは食品衛生法、食品表示法、JAS法等以外に、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制の下で事業展開しております。これらに対し、当社グループはESG経営の高度化を図るべく特定したマテリアリティのうち優先すべき課題としてリスクマネジメントの強化とコンプライアンスの推進を掲げています。万一、法規制や社会規範に反した行為や不正、またはハラスメントなどが発生した場合には、当社グループの信用の失墜により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、予測し得ない法規制の変更や追加による事業上の制約などにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは法規制及び社会規範を遵守することを目的とした「J-オイルミルズ行動規範」を策定し、継続的な社内啓発と全社員を対象とした社内研修で周知しております。加えて、不正やハラスメントなどを早期に見出し、是正していくために社内外に内部通報窓口を設けることで、法規制や社会規範に反した行為等の発生を低減することを進めております。また、法規制の変更や追加に対応するため、法令改正情報を注視し、関連する法令改正に適切に対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

事業環境

当社グループの主力事業である油脂事業は、主原料である大豆、菜種ともに海外の相場変動及び為替相場の影響を受けます。当連結会計年度における大豆相場は、米国産大豆の需給逼迫予想やバイオ燃料向け大豆油需要増加期待、植物油脂全般の価格高騰を受けて、5月に期近限月で2012年来の高値である1ブッシェル当たり16米ドル台まで上昇しました。その後は、バイオ燃料混合義務割合の引き下げ観測、米国産地の天候改善による生産量見通しの上方修正、南米の豊作観測などから10月には1ブッシェル当たり11米ドル台まで下落しました。12月以降は、南米産地の乾燥天候による減産懸念や植物油全般に亘る価格の高騰から上昇傾向が継続し、さらに2月にロシアがウクライナへの侵攻を開始すると、一時17米ドル台まで上昇しました。総じて前年同期と比較して高値での推移となりました。菜種相場は、カナダ産地の天候懸念や需給逼迫予想、植物油脂全般の価格高騰を受けて、5月に1トン当たり1,000加ドル台まで上昇しました。その後は、カナダ産地の高温乾燥天候による生産量の減少見通しから1トン当たり900加ドル台での値動きとなり、カナダの大減産による需給逼迫が確実となった10月以降には再び騰勢を強め、概ね1,000加ドル台での値動きが続きました。2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて植物油全般の価格がさらに急騰すると、3月には史上最高値を更新して1,100加ドル台後半まで上昇する値動きとなりました。総じて前年同期と比較して高値での推移となりました。ドル円相場は、4月の1米ドル108円付近から、米国経済の回復期待による株高や米金利の上昇、インフレ高進見通しや米国金融政策の正常化へ向けた動きなどを受けて円安ドル高傾向が継続しました。3月には日米金利差の拡大が意識される中で、エネルギー価格の高騰による貿易収支の悪化も懸念され、急速に円安ドル高が進行し、一時1米ドル125円台を付けるなど、前年同期と比較して円安ドル高での推移となりました。

経営成績の状況

連結損益計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	164,816	201,551
売上原価	130,828	175,360
販売費及び一般管理費	27,300	26,212
営業利益又は営業損失()	6,687	21
経常利益	7,374	596
親会社株主に帰属する当期純利益	5,253	1,953

(売上高)

当連結会計年度は、原料価格高騰を受けた価格改定とミール価格の上昇により、売上高は2,015億51百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、製造費用のコストダウンを継続的に進めたものの、原料価格高騰の影響により、売上原価は1,753億60百万円（前年同期比34.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は、各種経費の抑制に取り組んだことにより、262億12百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

(営業利益)

価格改定、継続的なコストダウンおよび経費の抑制を進め収益基盤の強化に努めましたが、急激な原料価格高騰の影響を吸収できず、営業損失は21百万円（前年同期は営業利益66億87百万円）となりました。

(経常利益)

受取配当金や持分法による投資利益の計上により、経常利益は5億96百万円（前年同期比91.9%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

株式会社 J - ケミカル株式譲渡完了に伴い関係会社株式売却益を計上した一方で、油脂加工品事業の事業資産等について減損損失を計上いたしました。以上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は19億53百万円（前年同期比62.8%減）となりました。

セグメントの概況

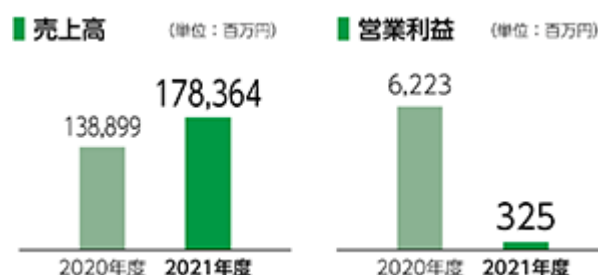
セグメントの名称	売上高(百万円)		セグメント利益(百万円)		セグメント資産(百万円)	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)		前期末比(百万円)
油脂事業	178,364	28.4	325	94.8	129,011	13,285
スペシャリティフード事業	21,128	7.7	620	-	16,666	241
その他	2,058	67.4	273	60.4	944	4,540
全社	-	-	-	-	15,077	3,314
合計	201,551	22.3	21	-	161,700	5,190

(油脂事業)

油脂部門につきましては、家庭用は、コロナ禍で一時的に市場が大きく拡大した翌年にあたるため、当期は第1四半期を中心に市場が縮小しました。加えて、度重なる値上げによる節約志向から需要が減少したことから、家庭用油脂の販売数量は前年同期を下回りました。汎用油においては、主原料である大豆や菜種などの急激な原料コスト上昇に伴い、5度に及ぶ価格改定を実施いたしました。その結果、販売数量は減少したものの、売上高は伸長しました。高付加価値品においては、オリーブオイルはテレビCMによる購買を喚起した月には前年同期を上回りましたが、市場全体の縮小や競合環境により、年間の売上高は前年同期を下回りました。一方で、健康志向の高まりを背景に市場が拡大している「こめ油」の売上高は前年同期を大きく上回りました。また、環境負荷の低減やお客様の使いやすさを意識したスマートグリーンパック®(紙パック)を上市し、汎用油から高付加価値品まで幅広いシリーズを展開しました。業務用は、外食向けを中心に厳しい市場状況が継続しましたが、前年の市場が大きく減退した翌年であるため、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。家庭用と同様に5度の価格改定を実施した結果、売上高は前年同期を大きく上回りましたが、急激なコスト上昇に追いつかず、営業利益は前年同期を大きく下回りました。また、価格改定に併せて、お得意先のコスト負担軽減に貢献するべく、長く使える油「長徳®」シリーズの提案を強化し、販売数量は前年同期を大きく上回りました。

油糧部門につきましては、大豆ミールの販売数量は、搾油量が前年同期を上回ったことから、前年同期を上回りました。販売価格はシカゴ相場的大幅上昇により前年同期を大きく上回りました。菜種ミールの販売数量は、搾油量が前年同期をやや上回り、また原料品質由来によりミール歩留が増加し生産量が増加したことから、前年同期を上回りました。販売価格は大豆ミール価格に連動して上昇したことにより前年同期を大きく上回りました。これにより、当部門の売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、当事業は、売上高1,783億64百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益3億25百万円（前年同期比94.8%減）、セグメント資産1,290億11百万円（前期末比132億85百万円増）となりました。



(スペシャリティフード事業)

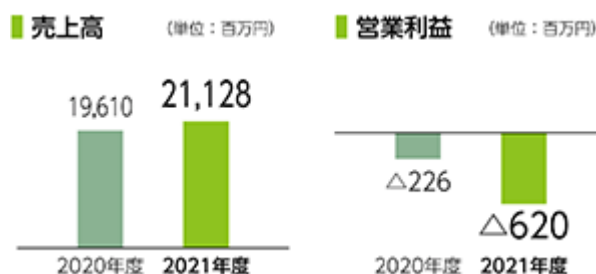
油脂加工品部門につきましては、家庭用は、主力商品の「ラマバターの風味」増量セールを実施するとともに、ラマ全品を対象としたラマ55周年記念消費者キャンペーンを実施し拡販に努めましたが、前年の新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の反動減もあり、販売数量は前年同期を下回り、売上高は前年同期と同程度という結果となりました。新規事業として2021年9月より植物性代替食品である「Violifeブランド(プラントベースチーズ、プラントベースバター)」を関東地方1都6県で先行発売、2022年3月からは全国展開いたしました。お客様はじめメディア等から高い評価をいただいております。業務用は「グランマスター®」シリーズを中心に高付加価値品の拡販に努めると共に主な原料であるパーム油、大豆、菜種の調達価格の上昇に応じた価格改定に注

力しました。新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の消失、度重なる緊急事態宣言ならびにまん延防止等重点措置による外出自粛の影響を受け販売数量は前年同期を下回り、売上高は前年同期をわずかに上回る結果となりました。粉末油脂製品は堅調な需要に支えられ販売数量および売上高は前年同期を上回りました。

テクスチャーデザイン部門につきましては、コーンスターチの食品用途および工業用途ともに拡販継続に努めたため、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。春先から続く相場上昇、為替、他影響を受け値上げを実施いたしました。食品用加工澱粉の内、重点拡販商品である「ネオトラスト[®]」を含む高付加価値品は、品質、食感改良材として中食・外食向けに新規採用が増えたことから、販売数量、売上高ともに大きく上回りました。第2四半期に上市いたしました、業務用スターチ製品の新ブランド「TXdeSIGN[®]（テクスデザイン）」シリーズ、ならびにプラントベースミート用の大豆たん白「プランテクト[®]」につきまして、引き続き拡販にむけ提案を強化いたしました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん[®]」の販売は、主要販売先である北米において新型コロナウイルスのワクチン接種が進む中、外食需要が回復してきたこともあり、売上高はロックダウンによる出荷影響を受けた前年同期に対し大きく上回りました。

ファイン部門につきましては、高付加価値品であり特に注力しているビタミンK2の販売が国内外において好調で、売上高は前年同期を大きく上回りました。海外向けに「menatto[®]」のブランドを掲げて認知拡大に努めています。

以上の結果、当事業は売上高211億28百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント損失6億20百万円（前年同期はセグメント損失2億26百万円）、セグメント資産166億66百万円（前期末比2億41百万円減）となりました。



(その他)

その他の事業につきましては、売上高20億58百万円（前年同期比67.4%減）、セグメント利益2億73百万円（前年同期比60.4%減）、セグメント資産9億44百万円（前期末比45億40百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	159,607	49.6
スペシャリティフード事業	15,238	15.7
合計	174,845	45.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	178,364	28.4
スペシャリティフード事業	21,128	7.7
その他	2,058	67.4
合計	201,551	22.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	46,998	28.5	44,957	22.3

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第六期中期経営計画策定時に前提としていた事業環境から大きく変化したことを受け、同計画を見直すこととしております。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 第六期中期経営計画の見直し」をご参照ください。

(2) 財政状態

連結貸借対照表	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動資産	82,686	94,196
固定資産	73,778	67,466
繰延資産	45	37
資産合計	156,509	161,700
流動負債	34,605	40,748
固定負債	27,428	26,427
負債合計	62,033	67,176
純資産	94,475	94,523
負債純資産合計	156,509	161,700

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は94億96百万円で、前連結会計年度末に比べ115億10百万円増加しました。主な増加は、棚卸資産149億58百万円、主な減少は、現金及び預金42億69百万円であります。

固定資産は674億66百万円で、前連結会計年度末に比べ63億12百万円減少しました。主な増加は、無形固定資産11億11百万円であります。主な減少は、有形固定資産が38億69百万円、投資有価証券が36億85百万円であります。

これにより、総資産は1,617億円(前期末比51億90百万円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は407億48百万円で、前連結会計年度末に比べ61億43百万円増加しました。主な増加は、短期借入金123億円であります。主な減少は、支払手形及び買掛金が15億67百万円、未払法人税等が17億62百万円、流動負債その他が18億33百万円であります。

固定負債は264億27百万円で、前連結会計年度末に比べ10億円減少しました。主な増加は、長期借入金1億60百万円あります。主な減少は、繰延税金負債が3億48百万円、退職給付に係る負債が2億11百万円、固定負債その他4億58百万円あります。

これにより、負債は671億76百万円(前期末比51億42百万円増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は945億23百万円で、前連結会計年度末に比べ47百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が2億15百万円、自己株式が2億75百万円、繰延ヘッジ損益が1億76百万円あります。主な減少は、その他有価証券評価差額金8億70百万円あります。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,270	16,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,438	1,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,476	10,576
現金及び現金同等物の増減額	617	4,273
現金及び現金同等物の期末残高	7,778	3,505

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ42億73百万円減少し、35億5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ210億77百万円減少し、168億7百万円となりました。この主な要因は、原料コストの上昇に伴い棚卸資産が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ43億56百万円増加し、19億17百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入が増加したことや連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入を計上したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ130億52百万円増加し、105億76百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が増加したことによります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
自己資本比率(%)	54.7	58.8	60.6	60.1	58.2
時価ベースの自己資本比率(%)	38.9	45.9	51.0	42.0	32.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.4	2.0	1.6	5.2	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	50.4	127.5	172.7	36.3	

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2021年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資本の財源

主要な資金需要は、製造及び販売活動に必要な運転資金、有利子負債の返済、配当金の支払い、法人税等の支払い、事業基盤整備のための設備投資、新規事業への投資であり、これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び内部留保資金、社債発行、金融機関からの借入により資金調達しております。

資金の流動性

当社グループは、現金及び現金同等物において、グループ各社の余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また、当座貸越契約、コミットメントライン契約、売掛債権の流動化による機動的な資金調達手段を備えており、十分な資金の流動性を確保しております。

財務政策

当社グループは、資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、営業活動によるキャッシュ・フロー創出力を強化し、持続的な企業価値の向上を追求していく方針です。これにより、事業活動の維持に必要な手許資金の水準を確保するとともに、安定した株主還元と、企業体質の強化や積極的な事業展開のためへの成長投資など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うこととしております。加重平均資本コスト（WACC）等を用いて資産効率向上を進めてROA等の改善を図ることとし、新型コロナウイルス禍の影響に加え、原料相場高騰や為替相場の円安進行等による経営環境の変化を踏まえ、財務政策における目標値を見直すこととしております。

なお、キャッシュ・フローの推移実績は以下のとおりです。

項目（億円）	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
キャッシュ・イン					
営業活動キャッシュ・フロー	65	130	146	42	168
資産売却	43	22	20	12	74
借入金残高	308	215	189	183	306
キャッシュ・アウト					
成長投資等	80	48	63	36	55
株主還元	15	15	15	16	16
有利子負債返済または調達 （は調達）	34	95	25	7	120
フリー・キャッシュ・フロー	28	104	104	18	148

（注）フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー
借入金残高は、社債を含みます。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付債務の算定

当社グループは確定給付制度を採用しております。退職給付債務及び勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、投資有価証券の評価および繰延税金資産の回収可能性については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
味の素株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、同社のブランドを使用する、同社の一部販売ルートを利用する等。	2004年7月1日	自動更新
不二製油グループ本社株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
日清オイリオグループ株式会社	日本	搾油工程（原油と油粕の製造）までを範囲とした業務提携の基本契約。	2020年3月31日	自動更新
全国農業協同組合連合会 JA西日本くみあい飼料株式会社 全農サイロ株式会社	日本	当社倉敷工場の運営に関連して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う。	2015年2月1日	自動更新
Premium Nutrients Private Limited	マレーシア	油脂加工品事業に関する業務提携の下、同社の子会社であるPremium Fats Sdn BhdとPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに対して出資することにより、それぞれ当社の連結子会社、持分法適用会社とする。	2019年10月9日	自動更新
UPFIELD EUROPE B.V.	オランダ	同社ブランドのマーガリン事業での使用。	2019年12月16日	自動更新
UPFIELD GEC Limited.	イギリス	同社グループ会社がギリシャおよびドイツで製造するViolife(ビオライフ)ブランド製品の日本国内における独占輸入・販売契約。	2021年5月17日	3年以後 合意更新

5 【研究開発活動】

当社では、「おいしさデザイン[®]」による付加価値創造を目指して商品開発・技術開発を進めました。事業ごとに設置した各研究開発グループと中長期および横断的な開発を担う「フードデザインセンター」により、おいしさ・健康・低負荷の課題を解決すべく、研究開発活動を行っています。

フードデザインセンター「イノベーション開発部」は、新技術の開発・応用・コア技術強化を、「戦略企画部」は、研究開発部門の戦略立案を通して、獲得された技術での利益の最大化を推進しております。

アプリケーション開発ではプレゼンテーション機能を併せ持つ「おいしさデザイン工房[®]」を中心に、当社の持つ製品や技術を掛け合わせて、揚げ物料理や調理、健康、調味といった様々な付加価値機能を追求するとともに、お客様や市場との接点を多く持つことで「おいしさデザイン[®]」による付加価値創造と社会課題解決のためのソリューション提案活動に努めております。主な当社製品の研究開発は次のとおりであります。

家庭用油脂商品の開発においては、一般消費者の皆様をより意識し、おいしさ、健康、環境負荷低減に寄与する商品開発を行っています。

業務用の油脂商品の開発においては、プロの需要家の皆様の意識し、顧客の課題解決に結びつくよう食品のおいしさ、作業性向上、長持ち機能など経済性および環境低負荷に繋がる商品開発を行っています。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用ショートニング、粉末油脂、乳系植物性食品の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

テクスチャーデザイン事業製品の開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品、低糖質食品など幅広い食品に利用でき、更に好ましい食感も付与できる機能性澱粉の商品開発を行っています。

ファイン製品の開発においては、主に大豆を活用した天然素材に含まれる生理活性物質や機能性素材を、抽出・精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として提供しております。

なお、研究開発費の総額は、1,248百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(油脂事業)

家庭用油脂分野では、オリーブオイルの「鮮度」へのニーズの高さから開封後も鮮度を保持できる新容量品JOYL「AJINOMOTO オリーブオイルエクストラバージン」326g鮮度キープボトルを発売いたしました。また、オリーブオイルについては、鮮度が良く風味豊かなオリーブオイルであることが伝わるパッケージデザインに一新し発売いたしました。

健康油では、お客さまからいただいた声により内容量・容器を見直しJOYL「AJINOMOTO アマニブレンド油」600g(栄養機能食品(n-3系脂肪酸))を発売いたしました。また、JOYL「AJINOMOTO 健康サララ®」についても、お客さまの声を活かしてより特長がわかりやすく視認性を強化したパッケージデザインに一新いたしました。加えて、昨今、家庭内で日々の料理に使用する油を「料理をよりおいしく仕上げたい」、あるいは「健康イメージ」へのこだわりから、付加価値の高いオイルに切り替える生活者が増加しており、このようなニーズへお応えするため、コクとうまみが特長の大豆油にビタミンEを配合したJOYL「AJINOMOTO 大豆の油健康プラス」(栄養機能食品(ビタミンE))を発売いたしました。

ごま油では、調味用途をはじめとした家庭内調理機会の増加で需要が伸長しており、焙煎したごまの香ばしさとおいしさにこだわったJOYL「AJINOMOTO ごま油好きの純正ごま油」を発売いたしました。

「体に良さそう」など原料由来の健康イメージとどんな料理にも使えることが評価されているこめ油について、地球環境に配慮したJOYL「AJINOMOTO こめ油」900gエコボトルを発売いたしました。

また、当社はプラスチック廃棄物やごみ容積の削減、CO₂排出量削減に取り組むべき課題と認識しており、具体的な課題解決として紙パック採用によりプラスチック使用量約60%削減を実現した環境配慮型商品を「スマートグリーンパック®」シリーズと呼称し、JOYL「AJINOMOTO さらさら®キャノーラ油」、JOYL「AJINOMOTO ごま油好きの純正ごま油」、JOYL「AJINOMOTO こめ油」、JOYL「AJINOMOTO オリーブオイルエクストラバージン」、JOYL「AJINOMOTO大豆の油」を発売いたしました。

業務用油脂分野におきましても、オペレーションコスト削減や労働環境改善の他、CO₂発生量の削減によるサステナブルな社会実現へ貢献すべく、当社独自技術「SUSTEC®(サステック)4」により、フライオイルの酸価上昇を4割抑制、着色を4割抑制しつつ、揚げものの油っぽさを低減する新製品「すごい長徳」を発売いたしました。また、新しいコミュニケーションブランド「JOYL」を冠した初のフラッグシップブランド「JOYL PRO®(ジェイオイル プロ)」の新製品として「JOYL PROパラっとさばき油」「JOYL PRO花椒油」「JOYL PROエンハンスオイル」の3品を発売いたしました。今後も、調理における技術不足・手間軽減(時短)・安定調達をサポートすることで、外食や中食の調理現場がサステナビリティを実現しつつ、生活者のニーズに応えられるよう支援し、世の中に食のJoyを広げてまいります。

なお、当事業の研究開発費の金額は、660百万円であります。

(スペシャルティフード事業)

スペシャルティフード事業油脂加工品分野では、健康志向や環境への配慮などの社会背景から、「Violife(ビオライフ)」のプラントベースチーズとプラントベースバターを発売いたしました。また、「ラーマバター好きのためのマーガリン」と「ラーマお菓子作りのためのマーガリン」では、バイオマスプラスチックを約10%使用したプラスチック容器に変更いたしました。粉末油脂分野では、生産部門との連携を通して噴霧乾燥工程の生産効率の向上、安定生産へのサポートに努めております。

スペシャルティフード事業テクスチャーデザイン分野では、植物由来の原材料と当社独自の技術を組み合わせ、お客さまの課題解決の取り組みをさらに進めるべく、“テクスチャーをデザインする”業務用新ブランド「TXdeSIGN®」を導入いたしました。新商品として、加熱しても煮溶けない特徴を持つ多孔質な顆粒状のスターチ素材「TXdeSIGN フィブレ®」ならびに、これまでのスターチにはない、しなやかな伸展性や粘弾性を有する「TXdeSIGN エクステン®」を発売しました。新領域大豆食品分野では、昨今のプラントベースフード需要の高まりにお応えするため、粒状大豆たん白「プランテクト」を発売いたしました。大豆シート食品「まめのりさん®」とファイン分野のビタミンK2は、海外での販売が好調であり、増産や販売促進に対応した技術開発に取り組みました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、552百万円であります。

(その他)

その他の事業の研究開発費の金額は、36百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,129百万円であり、セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(油脂事業)

当事業の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等を中心とする総額2,894百万円の投資を実施しました。

(スペシャルティフード事業)

当事業の主な設備投資は、生産設備の合理化及び効率化を中心とする総額289百万円の投資を実施しました。

(全社)

基幹業務ソフトウェアの整備を中心とする総額1,944百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	217	7	-	94	132	451	423
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂	油脂・油糧製造 設備	1,798	2,675	3,709 (107,712)	3	61	8,248	57
横浜工場 (横浜市鶴見区)	油脂	油脂製造設備	1,148	2,131	3,577 (48,042)	3	172	7,032	48
静岡工場 (静岡市清水区他)	油脂 スペシャルティ フード	油脂・油糧製造 設備 スターチ等製造 設備	2,585	4,321	7,324 (200,304)	994	175	15,401	203
神戸工場 (神戸市東灘区)	油脂	油脂・油糧製造 設備	2,016	2,956	711 (66,749)	11	92	5,789	79
倉敷工場 (岡山県倉敷市)	油脂	油脂・油糧製造 設備	3,407	4,626	484 (28,250)	-	12	8,530	18
若松工場 (北九州市若松区)	油脂 スペシャルティ フード	油脂・油糧製造 設備 Soyシート製造設 備	474	223	355 (39,724)	6	16	1,076	23

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している建物及び土地の年間賃借料は376百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,508,446	33,508,446	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	33,508,446	33,508,446		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	16,754,223	33,508,446	-	10,000	-	32,393

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	40	241	126	19	26,587	27,049	
所有株式数(単元)		69,368	3,209	152,396	23,345	65	85,814	334,197	88,746
所有株式数の割合(%)		20.76	0.96	45.60	6.99	0.02	25.68	100.00	

- (注) 1 自己株式166,532株は、「個人その他」に1,665単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式2,244株が、「その他の法人」に22単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,053	27.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	4,175	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,439	7.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	828	2.49
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町8-1	720	2.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	704	2.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	542	1.63
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	540	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30)	492	1.48
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	401	1.20
計	-	19,899	59.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,500		
	(相互保有株式) 普通株式 3,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,249,500	332,495	
単元未満株式	普通株式 88,746		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,508,446		
総株主の議決権		332,495	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権22個)、株主名簿上は豊産商事株式会社(現 株式会社 J - N I K K A パートナーズ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が268,600株(議決権2,686個 議決権不行使)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株、相互保有株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	166,500		166,500	0.50
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追 28	3,700		3,700	0.01
計		170,200		170,200	0.51

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。また、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、2021年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時とします。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	2017年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権行使	行使しない

取締役等に取得させる予定の株式の総数

390,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,008	1,818,754
当期間における取得自己株式	38	60,878

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	182	345,040		
保有自己株式数	166,532		166,570	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、翌事業年度より剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう定款の変更を行いました。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき50.0円（うち中間配当25.0円）としております。なお、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割を考慮しない場合の配当は1株につき100.0円（うち中間配当50.0円）となります。

内部留保資金の使途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月4日 取締役会決議	833	25.0
2022年6月27日 定時株主総会決議	833	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくESG経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

() 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社というガバナンスの枠組みの中で、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

取締役会は、常勤の取締役3名、非常勤の社外取締役5名の計8名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および代表取締役社長執行役員の指名する者が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。

監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。その他、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」等の規範・規定類を策定するとともに、経営リスク委員会等の組織を設置し、その周知・運用の徹底を図っております。

なお、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」の「役員一覧」のとおりであります。

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：亀岡剛氏、石田友豪氏、小出寛子氏）および社内取締役1名（佐藤達也氏）から成ります。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：石田友豪氏、小出寛子氏、亀岡剛氏）、社内取締役1名（佐藤達也氏）および社内監査役1名（小松俊一氏）から成ります。

ります。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営管理部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

J-オイルミルズグループは、「Joy for Life® -食で未来によるこびを-」をはじめとする企業理念の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、J-オイルミルズグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) J-オイルミルズグループの企業倫理を確立して社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を定め、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を定めて、当社の企業倫理を確立します。
- 2) J-オイルミルズグループにおけるコンプライアンス活動の統括を目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会およびその傘下にコンプライアンス部会を設置し、継続的な教育、研修等の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上および「J-オイルミルズ行動規範」の浸透を図ります。
- 3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために「内部通報規程」を定め、コンプライアンス部会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置します。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を経営リスク委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげます。
- 4) 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高めます。
- 5) 職務執行の信頼性を確保するために、内部監査部門は、法令、定款、社内規程等の遵守に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、監査対象組織に対してモニタリングを実施、必要な是正を対象部門に指示します。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理します。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理および内部統制システムの統括を目的として、経営リスク委員会およびその傘下にリスクマネジメント部会を設置し、J-オイルミルズグループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応と取組みを推進します。また、サステナビリティに関連する課題を事業活動に反映させることを目的として、サステナビリティ委員会およびその傘下に課題ごとの部会を設置し、気候変動や環境、人権問題などへの取組みを推進します。
- 2) 重大な危機が発生した場合には、経営リスク委員会の指揮監督の下、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 3) 反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規則」等に定められた重要事項を審議、決定し、取締役の職務の執行を監督します。
- 2) 代表取締役社長執行役員の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- 3) 重要な投資・融資案件の経営会議での審議に資することを目的に、経営会議の諮問機関として投融資委員会を設置し、各投融資案件の事業性、リスク・リターンの評価、計画の妥当性などを検討のうえ経営会議へ報告を行います。

() 次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

(A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社の統括部署は、「関係会社運営規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役等の職務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の経営会議または取締役会において決議を受けます。

(B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営リスク委員会の指揮監督の下、「関係会社運営規程」に従って各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、経営リスク委員会の指揮監督の下、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

(C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。
- 2)グループ会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

(D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための経営リスク委員会等を国内外のグループ会社にも適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。
- 2)監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
- 3)監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。

() 監査役監査の実効性を確保するための体制

(A) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1)監査役の職務を補助するために必要なスタッフを配置する監査役室を設置します。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行します。
- 2)監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとするので、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。

(B) 監査役への報告に関する体制

- 1)取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2)監査役が、取締役会のほか重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 3)グループ会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 4)当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
- 5)内部通報に関する情報はコンプライアンス部より監査役に報告することとします。
- 6)1)2)3)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

(C) 監査費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。

(D) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1)監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2)監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
- 3)監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別

に職務執行状況を聴取することができます。

4) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。

5) 監査役会は、代表取締役社長執行役員、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 責任限定契約について

当社は、社外取締役佐々木達哉氏、遠藤陽一郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏、亀岡剛氏、ならびに、社外監査役武藤章氏、水谷英滋氏および監査役小松俊一氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社の国内子会社等5社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

() 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	佐藤 達也	1959年 8 月26日	1983年 4月 味の素株式会社入社 2016年 7月 味の素ノースアメリカ社社長 2017年 6月 味の素株式会社理事 2018年 7月 同社北米本部長 2018年 7月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長 2019年 6月 味の素株式会社常務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員コーポレート管掌 2021年 6月 当社取締役 2021年 7月 当社コーポレート本部長(現任) 2022年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	上垣内 猛	1964年 7 月13日	1987年 4月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社 1999年 4月 同社CFO 2003年 1月 ユニリーバ・アジア食品事業部SVPフィナンس 2006年 4月 ユニリーバ・ジャパン株式会社COO兼CFO(日本・韓国担当) 2012年 4月 ウォルマート・ジャパン株式会社(西友)SVP店舗運営本部 2015年 5月 同社CEO 2018年 4月 サンスタースイスSA CEO グローバル消費財事業部 2021年 7月 当社コーポレート本部エグゼクティブ・フェロー 2021年12月 当社専務執行役員油脂事業本部長補佐 2022年 4月 当社専務執行役員油脂事業本部長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	松本 英三	1961年 1 月25日	1986年 4月 味の素株式会社入社 2011年 7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長 2015年 4月 内閣府大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当) 2017年 6月 当社顧問 2017年 6月 当社取締役(現任) 2017年 6月 当社常務執行役員(現任) 2018年 7月 当社生産・技術開発管掌(現任)	(注) 3	7,900
取締役	佐々木 達哉	1963年 6 月25日	1986年 4月 味の素株式会社入社 2011年 1月 同社ニュートリションケア部長 2013年 7月 同社経営企画部長 2017年 6月 同社執行役員経営企画部長 2019年 6月 同社常務執行役員 2019年 7月 同社常務執行役員ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素社取締役社長 2021年 6月 同社執行役常務 2022年 4月 同社執行役専務グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長(現任) 2022年 6月 同社取締役(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 陽一郎	1965年5月25日	1988年4月 三井物産株式会社入社 1996年7月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店 CorporateDevelopmentDept.ゼネラル・マ ネジャー 2001年4月 Mitsui&Co.VenturePartnersCEO&Managing Partner 2004年7月 三井物産株式会社企業投資開発部投資事業 室長 2007年9月 三井物産企業投資株式会社代表取締役社長 2017年4月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業 部長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 三井物産株式会社執行役員食料本部長(現 任)	(注)3	-
取締役	石田 友豪	1957年1月1日	1979年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役 社長 2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役 2005年4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO 2008年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役 専務 2011年6月 同社取締役・COO兼執行役社長 2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメ ント株式会社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小出 寛子	1957年8月10日	1986年9月 J.ウォルター・トンブソン・ジャパン株式会社(現 Wunderman Thompson Tokyo合同会社)入社 1993年5月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャ パン株式会社)入社 2001年4月 同社取締役 2006年4月 マスターフーズリミテッド(現マースジャパンリミ テッド)マーケティング統括本部長 2008年4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ ジャポン株式会社代表取締役社長 2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテ ド(米国)(現ニューウェル・ブランズ・インコーポ レーテッド(米国))グローバル・マーケティング シ ニア・ヴァイス・プレジデント 2016年6月 三菱電機株式会社社外取締役(現任) 2018年4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役 2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年5月 J.フロント リテイリング株式会社社外 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	亀岡 剛	1956年10月18日	1979年4月 シェル石油株式会社入社 2003年4月 昭和シェル石油株式会社製品貿易部長 2005年5月 同社理事近畿支店長 2006年3月 同社執行役員近畿支店長 2008年11月 同社執行役員本社販売部長 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社執行役員副社長石油事業COO 2015年3月 同社代表取締役社長グループCEO 2019年4月 出光興産株式会社代表取締役副会長執行役 員 2020年6月 同社特別顧問 2021年6月 川崎汽船株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小松 俊一	1958年10月14日	1981年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 マレーシア味の素取締役社長 2007年7月 インドネシア味の素取締役社長 2009年7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー-甘味料部長 2011年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員アミノサイエンス事業本部欧州アフリカ本部長 2019年6月 当社顧問 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	野崎 晃	1957年11月20日	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年4月 長島・野崎法律事務所開設 2003年3月 野崎法律事務所代表(現任) 2006年9月 株式会社マクロミル社外監査役 2011年6月 NECフィールディング株式会社社外監査役 2014年6月 アイペット損害保険株式会社社外監査役 2015年6月 イチカワ株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	武藤 章	1958年3月8日	1988年12月 アサヒビール株式会社入社 2007年4月 和光堂株式会社(現アサヒグループ食品株式会社)経理部部長 2008年3月 同社執行役員経理部長 2009年4月 アサヒビール株式会社理事 2012年9月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現アサヒグループ食品株式会社)執行役員企画本部副本部長兼財務部長 2014年3月 同社取締役兼執行役員企画本部長 2015年3月 アサヒグループホールディングス株式会社常勤監査役 2020年3月 ギリア株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	水谷 英滋	1957年8月29日	1981年10月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2015年11月 有限責任あずさ監査法人 上級審査会会長 2021年6月 当社社外監査役(現任) 2021年7月 公認会計士水谷英滋事務所所長(現任) 2022年6月 株式会社大林組社外監査役(現任)	(注)5	-
計					8,900

- (注) 1 取締役 佐々木達哉、遠藤陽一郎、石田友豪、小出寛子および亀岡剛の5氏は、社外取締役であります。
2 監査役 武藤章および水谷英滋の両氏は、社外監査役であります。
3 2022年6月27日開催の定時株主総会終結時から2023年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
4 2020年6月25日開催の定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5 2021年6月24日開催の定時株主総会終結時から2025年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
7 取締役および監査役の専門性等(スキル・マトリックス)は以下のとおりであります。

氏名	地位	企業経営	財務会計/ ファイ ナンス	セールス/ マーケ ティング	研究開発/ 生産/環境	グローバ ル	法務/ コンプラ イアンス
佐藤 達也	代表取締役社長執行役員						
上垣内 猛	取締役専務執行役員						
松本 英三	取締役常務執行役員					○	
佐々木 達哉	社外取締役					○	
遠藤 陽一郎	社外取締役						
石田 友豪	社外取締役						
小出 寛子	社外取締役						
亀岡 剛	社外取締役						
小松 俊一	監査役(常勤)						
野崎 晃	監査役						
武藤 章	社外監査役	○					○
水谷 英滋	社外監査役					○	

(注) 上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

社外役員の状況

() 社外取締役および社外監査役の員数

- ・佐々木達哉、遠藤陽一郎、石田友豪、小出寛子、亀岡剛の5氏を社外取締役として選任しております。
- ・武藤章および水谷英滋の両氏を社外監査役として選任しております。

() 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の佐々木達哉氏は、取締役会に出席し、食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の遠藤陽一郎氏は、取締役会に出席し、食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の石田友豪氏は、取締役会に出席し、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の小出寛子氏は、取締役会に出席し、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の亀岡剛氏は、取締役会に出席し、会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の武藤章氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品関連事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

社外監査役の水谷英滋氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

() 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性について、以下の各号に該当しない旨確認の上で判断いたします。

1. 当社グループの業務執行者または出身者
 - 1 「当社グループ」とは、当社およびその連結子会社をいう。
 - 2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
 - 3 「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主またはその業務執行者
 - 4 「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - 5 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - 6 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - 7 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人またはそこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者および過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある。

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の7氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の7氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関し

ては、次のとおりであります。

- ・社外取締役佐々木達哉氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役執行役専務であります。当社は同社との間で年間44,957百万円の製品販売および年間7,851百万円の原材料仕入（2022年3月期実績）があります。
- ・社外取締役遠藤陽一郎氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の執行役員であります。当社は同社との間で年間14,866百万円の製品販売および年間56,052百万円の原材料仕入（2022年3月期実績）があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役に係る当該他の会社等と当社との特別な利害関係はございません。
社外取締役石田友豪、小出寛子、亀岡剛および社外監査役武藤章、水谷英滋の5氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。
また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(3)監査の状況」の「内部監査の状況」とおり、相互連携・協力を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に対し相当程度の知見を有する者を含めることとしております。当事業年度においては、監査役会議長は小松俊一常勤監査役が務めております。小松俊一常勤監査役は、味の素株式会社で、海外を含めた食品事業に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。野崎見監査役は、弁護士であり、他社の社外取締役、社外監査役としての経験等から、会社を取り巻く法的な問題について専門家としての知見を有しております。武藤章社外監査役は、アサヒビール株式会社において、食品関連事業と経理業務に携わり、アサヒグループホールディングス株式会社の常勤監査役を務めるなど、食品関連事業および会社経営に豊富な知識と見識を有しております。水谷英滋社外監査役は、公認会計士・監査法人のパートナーとして多くの企業の会計監査を経験し、財務及び会計に専門的知識を有しております。なお、監査役会の活動を補助する者として監査役室を設け、内部監査、経理・財務、不動産・倉庫管理、工場業務部門の経験を有した専任2名の他、兼務1名のスタッフを配しております。監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動及び賞罰については、監査役会の同意を得るものとする事で取締役からの独立性を維持しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月1回の定例会に加え必要に応じ随時開催し、当事業年度は22回開催いたしました。1回あたりの平均開催時間は約1時間40分であり、小松常勤監査役、野崎監査役、武藤社外監査役は22回すべての、水谷社外監査役は就任以降15回すべての監査役会に出席しております。監査役会では、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬への同意等の決議を行ったほか、四半期及び年度決算について、財務部から概要の説明を、会計監査人からのレビュー及び監査報告の説明を受け、また、取締役会の議案の事前検討、経営リスク委員会で取り上げられた事案の検討等の協議を行っております。さらに、監査役会は、重点監査項目として、取締役の責務および取締役会の実効性の検証、内部統制システム検証の強化、不祥事予防の観点から社内風土改革の取り組みの検証、グループ会社に対するガバナンス状況の検証についての監査を実施し、中期経営計画の取組みと進捗状況についても聴取してまいりました。内部統制システムの整備及び運用状況については、コーポレート部門担当役員および部門長から聴取し、その有効性について社会環境の変化、法制度改正への対応の観点から監査し、監査役監査活動報告として年2回取締役会に報告しております。社外取締役とは、連携を図るため連絡会を開催し、当社のガバナンス体制の在り方等について、意見交換を行いました。

c. 監査役の活動

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性

について監査しております。当事業年度においては、小松常勤監査役、野崎監査役、武藤社外監査役は17回すべての、水谷社外監査役は就任以降13回すべての取締役会に出席しており、活発な意見表明を行っております。常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議、経営リスク委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席しており、業務執行取締役すべてと執行役員、主要部門長である使用人から、業務執行の状況の報告及び説明を受けるとともに、原則として月1回、代表取締役社長執行役員との意見交換等を行うほか、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、随時、工場、支社支店、研究所等を往査し、現場視察を行っております。非常勤監査役は、経営会議及び経営リスク委員会には原則として出席し、またその他の重要会議にも必要に応じて出席するほか、代表取締役社長執行役員と年4回、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行い、業務執行取締役および執行役員、主要部門長である使用人から業務執行の状況を聴取するとともに、専門的な知見から助言、意見表明を行っております。

なお、監査役会は期末に監査役監査活動についての実効性評価を行い、結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

内部監査の状況

a. 組織及び人員

当社の内部監査の組織については、代表取締役社長執行役員直属の監査部を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっており、10名で構成されております。監査部は取締役会で決議された監査計画に従い、執行部門の内部統制全般について監査しており、定期的に経営者に監査実施状況を報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- 1) 内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、監査役に対して直接監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- 2) 監査役と会計監査人は、四半期レビュー報告3回、年度決算監査報告2回(会社法および金融商品取引法)の他、監査計画及び監査上の課題等について適宜意見交換を行い、計9回の会合を持っております。さらに、内部監査部門を含めた三様監査ミーティングを四半期毎に開催し、情報共有と意見交換を行っております。
- 3) 会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- 4) 内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営管理部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間 19年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之(継続監査年数 4年)

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸(継続監査年数 2年)

d. 監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士6名 会計士試験合格者等8名 その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等および監査報酬見積額を評価した上で会計監査人を選定することとしており、会計監査人の監査の相当性について、会計監査人および社内関係部署から会計監査人に関する情報を収集し、毎年総合的な評価を実施しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとし、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度におきましては、監査役会は、会計監査人からの報告の他、監査品質、独立性、専門性、事業内容への理解、監査報酬の妥当性、経営者・内部統制部門とのコミュニケーション状況、不正リスクへの十分な配慮等について、社内関係部署から必要な情報を入手かつ報告を受け、総合的に評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	2	65	
連結子会社				
計	69	2	65	

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	1		1	
計	1	0	1	0

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格マスターファイル作成業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が独立性を確保して、会社の規模、連結グループの範囲、リスクの状況等に応じた会計監査計画を遂行しうるものかどうかについて、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠を確認し、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の実績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし設計しております。

報酬の構成

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬の算定は、会社業績評価及び個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。

役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～65%の変動幅となります。なお、社外取締役及び監査役は固定報酬のみの支給であります。報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき、売上高及び営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるようベンチマークとしております。

報酬の種類	固定報酬 (月例報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (長期インセンティブ)
業績との連動性	固定	短期業績連動	中長期業績連動
業績評価期間	-	1年	4年
算定方法	役位毎に 設定	役位別短期 インセンティブ原資 × 個人目標達成率 役位別短期インセン ティブ原資：役位別基準 支給額×当年度業績目標 達成率	役位別付与基準ポイント × 各指標 最終達成度増減比率 指標：連結営業利益、 高付加価値品売上高、 ROE、EPS
業績連動幅	-	0～200%（当年度業績目 標を達成時、インセン ティブとして10%付与）	0～150%（各指標最終達 成度の合算値が100%に満 たない場合は10%減率）
支給時期	毎月	年1回	各役員の退任時
支給方法	現金	現金	株式70%、現金30%（マル ス・クローバック条項対 象）
報酬構成比（%）			
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	54	22	24
取締役常務執行役員	56	22	22
社外取締役	100	-	-
監査役	100	-	-

「固定報酬（月例報酬）」

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

「賞与（短期インセンティブ）」

単年度の業績達成への対価として、全社業績及び個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

賞与の算定方法 = a × b × c (0%~200%の幅で変動)

a 連結営業利益80億円を基準とした役位別支給額

b 基準業績に対する全社業績目標達成率 (0~200%で変動)

c 個人業績目標達成率 (部門別業績達成率、個人業績指標達成率で構成)

2021年5月12日取締役会にて、aの連結営業利益の基準を80億円とし、年度業績目標達成時、bにインセンティブを設定するという改定を決議いたしました。

「株式報酬（長期インセンティブ）」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中に在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式を給付します。会社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、連結高付加価値品売上高、EPSを加えた構成としております。

株式報酬（長期インセンティブ）は、役員退任時に支給いたします。在任中に何らかの不正等があった場合には、減額または支給しないこと、給付を受けた退任後であっても役員株式給付規程に規定する事項が生じた場合、受領した株式及び金銭に相当する経済価値の金銭の返還を請求できるようにすることとしております。

株式報酬の算定方法 = a × b (0%~150%の幅で変動)

a 役位別付与基準ポイント (1ポイント = 1株に相当)

b 各指標の中期経営計画目標への最終年度達成率 (0%~150%で変動)

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬	評価指標	中長期目標 2024年	基準（目標）	2021年度実績
賞与 (短期インセンティブ)	連結営業利益		80億円	0億円
株式報酬 (長期インセンティブ)	連結営業利益	110億円		0億円
	連結高付加価値品売上高	770億円		500億円
	ROE	8.0%		2.1%
	EPS	260円		59.24円

株式報酬は2021年度から2024年度までの4年間を対象としております。

報酬の決定

役員報酬の額又は算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。なお、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会にて、取締役会の報酬上限額（固定報酬及び賞与）を年額4億5千万円（うち社外取締役は年額5千万円、2019年6月26日開催の第17回定時株主総会決議）と決議、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、株式給付信託方式による対象期間4年の株式報酬枠として7億円（うち取締役は3億9千万円）、監査役の基本報酬上限額を年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）と決議しております。監査役の報酬につきましては、別途監査役会での協議を経ております。なお、決議は使用人兼取締役の使用人給与は含まないとされております。

また、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会にて、取締役等が本制度に関わる当社株式等の給付を受ける時期を、従来の原則として信託期間中の4年毎から原則として退任時へ変更し、また、取締役等の報酬総額に占める株式報酬（長期インセンティブ）の割合とポイント数の上限を引き上げ、評価係数を改定することを決議しております。改定後、対象期間に付与されるポイント数の合計は、取締役に對し17万ポイント、執行役員に對し9万ポイントを上限とします。評価係数による調整後、最大でそれぞれ25万5千ポイント、13万5千ポイントが上限となります。

a. 報酬諮問委員会の役割・活動内容

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成しております。取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の改定の要否や業績評価結果及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に報告しております。2021年7月～2022年6月に3回開催し、主な審議内容は以下のとおりであります。

- ・業績目標評価及び役員賞与支給について
- ・報酬水準の外部データ比較及び是正について
- ・報酬制度の改定について

b. 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、役員に対する監査機能として、役員報酬について「役員報酬規程」として定めて制度化しており、報酬制度の運用や制度自体の妥当性について報酬諮問委員会を置き審議しております。報酬諮問委員会より報告を受け、取締役会での審議を経て役員報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役(社外取締役を除く)	153	126		26	5
監査役(社外監査役を除く)	31	31			2
社外役員	55	55			6

- (注) 1 固定報酬および対象役員の員数には、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
- 2 株式報酬の金額は、当事業年度に付与した株式ポイント(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。)を取得価格(平均値)で換算したものであります。
- 3 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、「純投資目的以外の目的である投資株式」とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係の構築等を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式については必要最小限の保有とし、段階的に縮減する方針としております。保有の適否判断について、個別銘柄毎に多面的総合的な評価による保有意義の確認を行い、保有意義のある株式は保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを定量評価した結果をもって定期的に取り締役会で検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式は売却を進めてまいります。

なお、当事業年度では、当社保有の投資有価証券のうち、7銘柄を売却し、このうち6銘柄は全数売却を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,295
非上場株式以外の株式	34	6,694

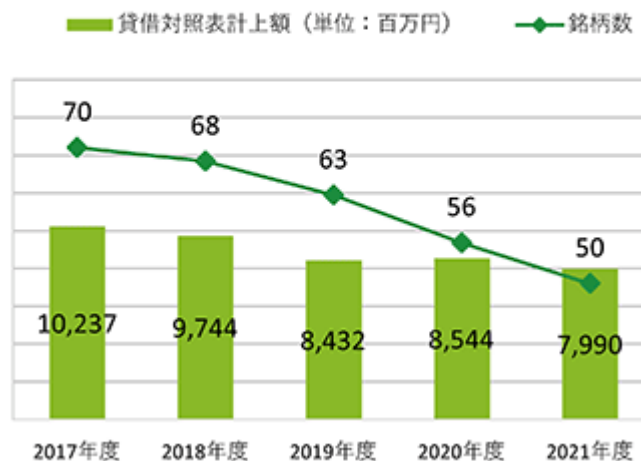
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	16	当社の企業価値向上に資すると判断したため、主に定期購入によって取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	6	648

投資有価証券の銘柄数及び貸借対照表計上額(提出会社)の推移



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	442,577	442,577	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	1,472	1,018		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	139,922	139,922	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	813	624		
キューピー(株)	292,973	292,973	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	686	738		
加藤産業(株)	188,946	188,946	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	598	675		
亀田製菓(株)	141,423	139,510	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	有
	562	672		
不二製油グループ本社(株)	200,000	200,000	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	396	590		
(株)モスフードサービス	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	289	325		
(株)ホットランド	210,000	210,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	278	270		
(株)ダスキン	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	268	278		
(株)いなげや	134,128	133,654	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	181	221		
ケンコーマヨネーズ(株)	93,600	93,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	129	176		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,170	162,170	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	123	95		
(株)マルイチ産商	110,273	109,688	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	有
	114	115		
(株)リテールパートナーズ	71,356	71,356	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	102	99		
イオン(株)	37,368	37,368	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	97	123		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	86,369	86,369	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	91	100		
はごろもフーズ(株)	24,404	23,528	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	76	74		
(株)アークス	32,476	32,475	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	68	77		
(株)ブルボン	26,868	26,183	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	60	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,858	37,858	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	59	60		
エスピー食品(株)	15,600	15,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	57	75		
(株)ヤマザワ	22,905	26,355	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	37	45		
(株)マミーマート	16,634	16,632	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	36	38		
第一生命ホールディングス(株)	7,100	7,100	従業員福利厚生関連の円滑な業務推進のため保有しております。	有
	17	13		
(株)ロック・フィールド	10,401	9,973	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	15	16		
(株)プレナス	7,333	6,865	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	14	12		
尾家産業(株)	12,650	12,650	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	12	17		
アルピス(株)	3,438	3,382	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	7	8		
一正蒲鉾(株)	6,200	6,200	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	5	8		
(株)トーヨー	4,400	4,400	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	5	8		
(株)マルヨシセンター	1,800	1,800	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	4	6		
(株)平和堂	2,470	2,470	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	4	5		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	3	3		
明治ホールディングス(株)	239	150	スペシャルティフード事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	1	1		
かどや製油(株)	-	100,000	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	421		
(株)ADEKA	-	100,000	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	217		
(株)キューソー流通システム	-	10,000	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	16		
豊田通商(株)	-	2,706	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	12		
(株)フジ	-	1,380	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	2		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	780,000	780,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	593	461		
(株)静岡銀行	335,000	335,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	289	291		
(株)みずほフィナン シャルグループ	85,700	85,700	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	134	137		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,848	3,579
受取手形及び売掛金	35,958	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 35,126
商品及び製品	12,610	20,918
原材料及び貯蔵品	23,328	29,979
その他	2,938	4,592
流動資産合計	82,686	94,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,567	12,193
機械装置及び運搬具（純額）	18,942	17,117
土地	19,202	18,619
リース資産（純額）	1,623	1,465
建設仮勘定	1,228	1,294
その他（純額）	809	811
有形固定資産合計	2 55,372	2 51,502
無形固定資産	1,556	2,667
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,146	3 11,461
退職給付に係る資産	927	1,114
繰延税金資産	177	182
その他	720	658
貸倒引当金	122	121
投資その他の資産合計	16,849	13,295
固定資産合計	73,778	67,466
繰延資産		
社債発行費	45	37
繰延資産合計	45	37
資産合計	156,509	161,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,625	17,057
短期借入金	-	12,300
1年内返済予定の長期借入金	650	490
未払法人税等	1,972	210
未払消費税等	299	26
賞与引当金	1,234	925
役員賞与引当金	63	-
役員株式給付引当金	198	11
その他	11,561	9,727
流動負債合計	34,605	40,748
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	5,690	5,850
リース債務	1,409	1,256
繰延税金負債	1,949	1,600
役員株式給付引当金	-	38
環境対策引当金	72	70
退職給付に係る負債	3,552	3,340
長期預り敷金保証金	2,153	2,128
その他	601	143
固定負債合計	27,428	26,427
負債合計	62,033	67,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	48,921	49,137
自己株式	1,088	812
株主資本合計	89,467	89,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,413	3,543
繰延ヘッジ損益	192	369
為替換算調整勘定	94	230
退職給付に係る調整累計額	62	31
その他の包括利益累計額合計	4,638	4,175
非支配株主持分	370	390
純資産合計	94,475	94,523
負債純資産合計	156,509	161,700

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		164,816	1	201,551
売上原価	2	130,828	2	175,360
売上総利益		33,988		26,190
販売費及び一般管理費	3, 4	27,300	3, 4	26,212
営業利益又は営業損失()		6,687		21
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		556		461
持分法による投資利益		221		206
受取賃貸料		173		37
雑収入		130		123
営業外収益合計		1,083		829
営業外費用				
支払利息		117		94
支払手数料		80		38
減価償却費		118		19
雑支出		78		59
営業外費用合計		395		211
経常利益		7,374		596
特別利益				
固定資産売却益	5	46	5	778
投資有価証券売却益		1,001		1,328
関係会社株式売却益		-		601
受取保険金		94		-
受取損害賠償金		221		-
補助金収入		12		-
資産除去債務戻入益		-	9	385
特別利益合計		1,376		3,093
特別損失				
固定資産除却損	6	396	6	325
減損損失	7	19	7	696
投資有価証券評価損		0		-
リース解約損		19		1
災害による損失	8	129		-
損害賠償金		-		34
特別損失合計		565		1,057
税金等調整前当期純利益		8,186		2,632
法人税、住民税及び事業税		2,477		747
法人税等調整額		458		59
法人税等合計		2,935		688
当期純利益		5,250		1,943
非支配株主に帰属する当期純損失()		3		9
親会社株主に帰属する当期純利益		5,253		1,953

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	5,250	1,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625	842
繰延ヘッジ損益	99	176
為替換算調整勘定	42	74
退職給付に係る調整額	391	93
持分法適用会社に対する持分相当額	40	64
その他の包括利益合計	1,199	433
包括利益	6,450	1,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,433	1,489
非支配株主に係る包括利益	16	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	45,335	1,085	85,882	3,787	93	31	454	3,458	342	89,683
会計方針の変更による累積的影響額					-							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	31,633	45,335	1,085	85,882	3,787	93	31	454	3,458	342	89,683
当期変動額												
剰余金の配当			1,667		1,667							1,667
持分法の適用範囲の変動					-							-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,253		5,253							5,253
自己株式の取得				2	2							2
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						625	99	62	391	1,179	28	1,207
当期変動額合計	-	0	3,586	2	3,584	625	99	62	391	1,179	28	4,792
当期末残高	10,000	31,633	48,921	1,088	89,467	4,413	192	94	62	4,638	370	94,475

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	48,921	1,088	89,467	4,413	192	94	62	4,638	370	94,475
会計方針の変更による累積的影響額			70		70							70
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	31,633	48,850	1,088	89,396	4,413	192	94	62	4,638	370	94,405
当期変動額												
剰余金の配当			1,667		1,667							1,667
持分法の適用範囲の変動				114	114							114
親会社株主に帰属する当期純利益			1,953		1,953							1,953
自己株式の取得				1	1							1
自己株式の処分		0		162	162							162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						870	176	136	93	463	20	443
当期変動額合計	-	0	286	275	561	870	176	136	93	463	20	118
当期末残高	10,000	31,633	49,137	812	89,958	3,543	369	230	31	4,175	390	94,523

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,186	2,632
減価償却費	4,944	4,813
減損損失	19	696
のれん償却額	8	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	136	54
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36	187
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	1	149
賞与引当金の増減額(は減少)	14	286
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	63
環境対策引当金の増減額(は減少)	7	2
受取利息及び受取配当金	557	462
支払利息	117	94
持分法による投資損益(は益)	221	206
固定資産売却損益(は益)	46	778
投資有価証券売却損益(は益)	1,001	1,328
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	601
受取保険金	94	-
受取損害賠償金	221	-
資産除去債務戻入益	-	385
補助金収入	12	-
固定資産除却損	396	325
社債発行費	7	7
損害賠償金	-	34
災害損失	129	-
売上債権の増減額(は増加)	2,000	1,516
棚卸資産の増減額(は増加)	7,302	14,916
仕入債務の増減額(は減少)	6,179	12
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	1,858	3,226
未払消費税等の増減額(は減少)	18	1,104
返金負債の増減額(は減少)	-	1,749
その他	316	419
小計	6,427	14,501
利息及び配当金の受取額	583	488
保険金の受取額	94	-
損害賠償金の受取額	221	-
補助金の受取額	26	13
利息の支払額	117	94
製品回収関連損失の支払額	0	-
災害損失の支払額	62	-
損害賠償金の支払額	-	34
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,902	2,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,270	16,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,175	3,628
有形固定資産の売却による収入	93	1,811
有形固定資産の除却による支出	225	315
無形固定資産の取得による支出	269	1,605
投資有価証券の取得による支出	18	18
投資有価証券の売却による収入	1,193	1,831
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 2,195
関係会社株式の売却による収入	-	1,647
会員権の取得による支出	1	0
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	3	1
長期貸付金の回収による収入	2	2
定期預金の増減額（ は増加）	32	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,438	1,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	12,300
長期借入れによる収入	-	650
長期借入金の返済による支出	600	650
リース債務の返済による支出	207	218
自己株式の純増減額（ は増加）	1	160
配当金の支払額	1,667	1,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,476	10,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	40
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	617	4,273
現金及び現金同等物の期首残高	8,396	7,778
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,778	¹ 3,505

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)J-NIKKAパートナーズ

当連結会計年度において、(株)J-ケミカルの全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

太田油脂(株)、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

当連結会計年度において、(株)J-ケミカルの全株式を譲渡したことに伴い、同社が株式を保有していた(株)ユタカケミカルを持分法の適用範囲から除外しております。また、辻製油(株)の全株式を譲渡したことに伴い、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 (株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

関連会社 千葉オーシャンターミナル(株)

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,024	1,091

(2) 投資有価証券の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2019年12月にPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PV0社) による第三者割当増資の引受に伴い持分比率20%分の株式を取得した結果、持分法適用の範囲に含めております。2022年3月期の連結貸借対照表においては、PV0社に対する持分法投資残高1,091百万円が含まれており、当該残高にはのれんに配分された金額が相対的に多額な状況にあります。当社は減損の兆候を識別した場合に、のれんが帰属する資産グループについて当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損処理の要否について判定し、将来キャッシュ・フローについてはPV0社の将来の事業計画に基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主要な仮定は、PV0社の取締役会によって承認された事業計画の販売単価と販売数量であり、事業計画期間後についてはマレーシアの物価上昇率を考慮して算定しております。これらの仮定に基づく数値は、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。

当連結会計年度末においてはPV0社に係る割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を超過しておりますが、事業計画の販売単価と販売数量が未達の場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社及び国内連結子会社の製品売上については、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、変更に伴い、顧客に製品を実際に納品した時点もしくは納品が見込まれる時点で収益を認識することとしております。さらに、当社及び国内連結子会社において、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました一部の費用について、顧客に支払われる対価として当連結会計年度より売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は1,342百万円減少し、売上原価は92百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,254百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は70百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては698百万円、349,800株(注)、当連結会計年度末においては536百万円、268,600株であります。

(注) 自己株式数については2021年4月1日付で実施した株式分割を反映したものであります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを予測することは困難ですが、当社グループの事業活動への影響については、2023年3月期も続くものと仮定して、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高いため、その影響が長期化した場合には将来において連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3) 契約資産の残高等」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	120,817百万円	123,348百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,297百万円	3,462百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	40,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	40,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 棚卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	67百万円	1百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品発送費	10,827百万円	10,826百万円
販売促進費	2,094	915
広告費	861	1,081
給与手当	5,190	5,277
退職給付費用	407	360
役員株式給付引当金繰入額	2	48
賞与引当金繰入額	737	568
役員賞与引当金繰入額	63	-

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,518百万円	1,248百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具他	31百万円	2百万円
土地	14	775
計	46百万円	778百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	49	55
撤去費用等	315	262
計	396百万円	325百万円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、将来の使用が見込まれない一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額の全額または正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は構築物、機械装置及び土地であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡市清水区	マーガリン事業用資産	建物、機械装置等	403
北九州市若松区	油脂事業用資産	建物、機械装置等	268
静岡市清水区	油脂事業用資産	土地	24

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、スペシャルティフード事業において、油脂加工品事業の採算性悪化に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(403百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。また、油脂事業において、国内の生産体制を一部変更し生産機能の最適化に伴い、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(268百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。売却予定の土地の帳簿価額については、売却見込額を反映した回収可能価額まで減額し、減損損失(24百万円)として計上しております。

8 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東北の物流拠点で発生した火災に伴う棚卸資産の焼失額を計上しております。

9 資産除去債務戻入益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

若松工場の土地購入に伴い、原状回復工事が不要となり計上済みの資産除去債務を戻入れたものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,868百万円	8百万円
組替調整額	926	1,264
税効果調整前	942	1,256
税効果額	317	413
その他有価証券評価差額金	625	842
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	143	254
組替調整額	-	-
税効果調整前	143	254
税効果額	44	78
繰延ヘッジ損益	99	176
為替換算調整勘定		
当期発生額	42	74
為替換算調整勘定	42	74
退職給付に係る調整額		
当期発生額	467	96
組替調整額	97	38
税効果調整前	564	134
税効果額	172	41
退職給付に係る調整額	391	93
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40	64
持分法適用会社に対する持分相当額	40	64
その他の包括利益合計	1,199	433

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	297,875	773	242	298,406

(注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

3 (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	833	50.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	833	50.0	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	50.0	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。
- 2 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,508,446	-	-	33,508,446

- (注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	596,812	1,008	161,382	436,438

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 2 自己株式数には信託が保有する自社の株式が当連結会計年度期首349,800株、当連結会計年度末268,600株含まれております。
- 3 (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取1,008株、減少は単元未満株式の買増請求182株、株式給付信託口からの給付による減少81,200株、持分法適用会社の持分法適用除外による減少80,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	833	50.0	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	833	25.0	2021年9月30日	2021年12月2日

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の内容を記載しております。
- 2 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 3 2021年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	25.0	2022年3月31日	2022年6月28日

(注) 2022年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	7,848百万円	3,579百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70	73
現金及び現金同等物	7,778百万円	3,505百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により、株式会社 J-ケミカルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	3,472 百万円
固定資産	1,416
流動負債	2,776
固定負債	97
その他有価証券評価差額金	25
利益剰余金の増減額	580
株式の売却益	601
株式の売却価額	3,171 百万円
現金及び現金同等物	975
差引：売却による収入	2,195 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、油脂関連事業における生産設備(機械及び装置)、販売設備(工具、器具及び備品)及び本社における情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	292百万円	485百万円
1年超	2,129	2,452
合計	2,422百万円	2,938百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長7年後であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において、金利通貨スワップ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先に関する契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先担当部署が営業債権を有する取引先の状況を定期的に確認するとともに、与信限度額に対する日次での債権残高管理を実施しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用することがあります。有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち12.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ⁽¹⁾	8,615	8,615	-
資産計	8,615	8,615	-
(1) 社債	12,000	11,982	18
(2) 長期借入金 ⁽²⁾	6,340	6,068	271
負債計	18,340	18,050	289
デリバティブ取引 ⁽³⁾	278	278	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	6,531

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ⁽¹⁾	6,702	6,702	-
資産計	6,702	6,702	-
(1) 社債	12,000	11,964	36
(2) 長期借入金 ⁽²⁾	6,340	6,260	79
負債計	18,340	18,224	115
デリバティブ取引 ⁽³⁾	533	533	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	4,758

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,848	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,958	-	-	-
合計	43,807	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,579	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	35,126	-	-	-
合計	38,705	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金 ^()	650	490	-	-	5,000	200
合計	650	490	-	-	5,000	12,200

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,300	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金 ^()	490	-	-	5,000	200	650
合計	12,790	-	-	5,000	200	12,650

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1の以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3の時価: 重要な観察できない時価のインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	6,702	-	-	6,702
資産計	6,702	-	-	6,702
デリバティブ取引 ^() 通貨関連	-	533	-	533

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	11,964	-	11,964
長期借入金	-	6,260	-	6,260
負債計	-	18,224	-	18,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております

・デリバティブ取引

デリバティブ取引については全て為替予約取引であり、為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

・社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値といった観察可能なインプットを用いて算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,605	2,357	6,248
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8,605	2,357	6,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9	9	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9	9	0
合計	8,615	2,366	6,248

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,673	1,775	4,898
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,673	1,775	4,898
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	28	32	3
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	28	32	3
合計	6,702	1,808	4,894

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,217	990	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,217	990	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,838	1,270	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,838	1,270	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,612	-	265
	ユーロ		1,304	-	12
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,202	-	()
	ユーロ		538	-	()
合計			18,658	-	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	12,569	-	498
	ユーロ		715	-	34
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,959	-	()
	ユーロ		687	-	()
合計			21,931	-	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,311百万円	9,433百万円
勤務費用	559	542
利息費用	77	78
数理計算上の差異の発生額	41	7
退職給付の支払額	473	801
連結除外による減少額	-	26
退職給付債務の期末残高	9,433百万円	9,218百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	6,222百万円	6,808百万円
期待運用収益	66	125
数理計算上の差異の発生額	425	88
事業主からの拠出額	334	337
退職給付の支払額	241	362
連結除外による減少額	-	4
年金資産の期末残高	6,808百万円	6,991百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,207百万円	8,992百万円
年金資産	6,808	6,991
	2,399	2,000
非積立型制度の退職給付債務	225	226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,624	2,226
退職給付に係る負債	3,552	3,340
退職給付に係る資産	927	1,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,624百万円	2,226百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	559百万円	542百万円
利息費用	77	78
期待運用収益	66	125
数理計算上の差異の費用処理額	97	38
確定給付制度に係る退職給付費用	667百万円	534百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	564百万円	134百万円
合計	564百万円	134百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	89百万円	44百万円
合計	89百万円	44百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	17%	15%
株式	26%	24%
生命保険一般勘定	46%	44%
現金及び預金	5%	6%
その他	6%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	0.8%	1.8%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度15百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	116百万円	107百万円
減損損失	566	724
減価償却費	169	54
有価証券評価減	101	96
未払金	987	680
未払事業税	131	64
賞与引当金	361	269
退職給付に係る負債	1,458	1,389
未実現利益	27	26
その他	281	212
繰延税金資産小計	4,201百万円	3,625百万円
評価性引当額小計	452百万円	378百万円
繰延税金資産合計	3,748百万円	3,247百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	2,512百万円	2,512百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	380	410
固定資産圧縮積立金	121	98
その他有価証券評価差額金	1,896	1,479
繰延ヘッジ損益	85	163
子会社の留保利益金	523	-
繰延税金負債合計	5,520百万円	4,665百万円
繰延税金資産の純額	1,771百万円	1,417百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	13.0%
住民税均等割	0.5%	1.5%
税額控除額	0.2%	2.6%
持分法による投資利益	0.8%	2.4%
評価性引当額の増減	0.3%	2.4%
子会社の留保利益金	6.4%	19.9%
関係会社株式売却損益の連結調整	-	32.0%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	26.2%

(企業結合等関係)

事業分離

連結子会社株式の譲渡

当社は、2021年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日付で連結子会社である株式会社J-ケミカルの全株式を三菱ガス化学株式会社に譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、株式会社J-ケミカルを当社の連結の範囲から除外し、株式会社J-ケミカルが株式を保有していた株式会社ユタカケミカルは持分法適用の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

三菱ガス化学株式会社

当該連結子会社及び持分法適用会社の名称及びその事業内容

連結子会社：株式会社J-ケミカル

持分法適用会社：株式会社ユタカケミカル

事業内容：接着剤・ホルマリン等の製造、販売

事業分離を行った主な理由

当社は、2020年度を最終年度とする第五期中期経営計画において、4つの成長戦略と3つの構造改革による事業戦略を基本方針として掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。このたびの株式譲渡は構造改革のうち、「選択と集中、及び効率化」を実現するものであり、本譲渡によって当社が三菱ガス化学株式会社から得た対価は、当社の食品を中心とした成長戦略を実現するための投資に充当する計画です。

事業分離日

2021年5月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 601百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 3,472百万円

固定資産 1,997百万円

資産合計 5,469百万円

流動負債 2,776百万円

固定負債 97百万円

負債合計 2,874百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていたセグメント区分

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	973百万円
営業利益	100百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	437百万円	436百万円
資産除去債務の履行による減少額	1	0
履行義務の消滅による減少額	-	385
時の経過による調整額	0	0
期末残高	436百万円	50百万円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、当社及び連結子会社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、家庭用油脂製品及び業務用油脂製品、並びに油糧（ミール類）の生産販売を中核とする油脂事業と、当社独自の油脂加工技術やアプリケーション技術を駆使した製品開発及び販売を行うスペシャリティフード事業を報告セグメントとしております。スペシャリティフード事業については、マーガリンや粉末油脂の加工販売を行う油脂加工品事業、スターチ製品の開発と加工販売を行うテクスチャーデザイン事業、さらにはトコフェロールや大豆イソフラボン等の機能性素材の加工販売を行うファイン事業から構成されております。

これらの製品販売については、製品出荷後の顧客への引き渡しが見込まれる時点で製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該引渡予定日時点で収益を認識しております。

製品販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に応じて支払う奨励金や割戻金、並びに販売拡大を目的として支払う協賛金等について控除して算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価については返金負債として計上しております。当該返金負債の見積にあたっては、顧客別製品群ごとの契約達成条件上の支払額や割戻率、並びに契約対象期間の販売実績等の主要な仮定に基づき、最頻値法により見積計算を行っております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	820
売掛金	35,138
	35,958
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	514
売掛金	34,611
	35,126
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、油脂事業を中心に油脂加工品やテクスチャーデザインなど複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの「油脂事業」、油脂加工品・テクスチャーデザイン・ファインの「スペシャルティフード事業」としてあります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第六期中期経営計画において掲げる成長の加速並びに競争力強化に向けた事業構造の構築を目的として、2021年4月1日付で組織変更を実施しております。これに伴い、当連結会計年度より「油脂事業」、「油脂加工品事業」、「食品・ファイン事業」としていた従来の報告セグメントを「油脂事業」及び「スペシャルティフード事業」に変更しております。「食品・ファイン事業」の区分に含まれていた「ケミカル事業」については、第1四半期連結会計期間において株式会社J-ケミカルの株式を譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、報告セグメントから除外し、当連結会計年度の期首より「その他」に含めてあります。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度は「油脂事業」の売上高が1,342百万円減少、セグメント利益が7百万円増加、「スペシャルティフード事業」の売上高が5百万円減少、セグメント利益が2百万円減少、「その他」の売上高が6百万円増加、セグメント利益が0百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	油脂事業	スペシャル ティフード 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	138,899	19,610	158,510	6,306	164,816	-	164,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,356	329	1,686	41	1,728	1,728	-
計	140,255	19,940	160,196	6,348	166,544	1,728	164,816
セグメント利益又は 損失()	6,223	226	5,997	690	6,687	-	6,687
セグメント資産	115,725	16,907	132,633	5,484	138,118	18,391	156,509
その他の項目							
減価償却費	3,572	516	4,089	182	4,272	671	4,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,713	365	3,078	33	3,111	780	3,892

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケミカル事業及び不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2 セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は18,391百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等でありませ

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	油脂事業	スペシャリ ティフード 事業	計				
売上高							
家庭用油脂	26,249	-	26,249	-	26,249	-	26,249
業務用油脂	94,039	-	94,039	-	94,039	-	94,039
ミール類	58,075	-	58,075	-	58,075	-	58,075
油脂加工品	-	12,700	12,700	-	12,700	-	12,700
テクスチャー デザイン	-	7,724	7,724	-	7,724	-	7,724
ファイン	-	703	703	-	703	-	703
その他	-	-	-	2,058	2,058	-	2,058
顧客との契約から生じる 収益	178,364	21,128	199,493	2,058	201,551	-	201,551
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	178,364	21,128	199,493	2,058	201,551	-	201,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,240	560	2,800	7	2,808	2,808	-
計	180,604	21,689	202,293	2,066	204,360	2,808	201,551
セグメント利益又は 損失()	325	620	295	273	21	-	21
セグメント資産	129,011	16,666	145,678	944	146,623	15,077	161,700
その他の項目							
減価償却費	3,518	491	4,010	66	4,076	736	4,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,894	289	3,184	0	3,184	1,944	5,129

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケミカル事業及び不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2 セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は15,077百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等でありませぬ。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	46,998	油脂及びスペシャリティフード

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	44,957	油脂及びスペシャリティフード

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
減損損失	3	6	-	9	19

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
減損損失	292	403	-	-	696

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
当期償却額	-	8	-	-	8
当期末残高	-	33	-	-	33

(注) のれんについて前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
当期償却額	-	9	-	-	9
当期末残高	-	26	-	-	26

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注1,2)	46,998	受取手形 及び 売掛金	9,454
							原材料の 仕入 (注2)	7,861	支払手形 及び 買掛金	2,360
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	342,080	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	9,946	受取手形 及び 売掛金	2,387
							原材料の 仕入 (注2)	26,056	支払手形 及び 買掛金	4,112

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.2	当社製品の販売 および 原材料の仕入 役員の兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	44,957	受取手形、 売掛金及び 契約資産	4,248
							原材料の 仕入 (注2)	7,851	支払手形 及び 買掛金	2,330
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	342,384	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	14,866	受取手形、 売掛金及び 契約資産	3,275
							原材料の 仕入 (注2)	56,052	支払手形 及び 買掛金	7,163

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

2. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	辻製油㈱	三重県 松坂市	30	油脂事業	直接 20 被所有 直接 1.2	当社製品の販売 および 役員の兼任1人	投資有価証 券の売却	1,647	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 当社が保有する辻製油株式会社の全株式を2022年3月31日に同社に譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。株式の売却価額は、合理的に決定した契約価格によっており、支払条件は一括現金払いであります。なお、上記の議決権等の所有(被所有)割合、関係内容及び取引金額については、当該除外直前の内容を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,859.34円	2,846.30円
1株当たり当期純利益	159.62円	59.24円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,253	1,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,253	1,953
普通株式の期中平均株式数(株)	32,912,181	32,973,639

3 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

4 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度349,800株、当連結会計年度268,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度349,800株、当連結会計年度293,585株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J-オイルミルズ	第2回無担保社債	2017年5月30日	12,000	12,000	0.370	なし	2027年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	12,300	0.382	
1年以内に返済予定の長期借入金	650	490	0.410	
1年以内に返済予定のリース債務	213	209	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,690	5,850	0.305	2026年3月31日～2029年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,409	1,256	-	2023年4月1日～2032年2月1日
その他有利子負債				
預託金	340	236	0.063	
預り保証金	2,096	2,089	0.502	
合計	10,399	22,431	-	

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	5,000	200
リース債務	200	186	166	140

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,166	94,059	148,570	201,551
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,209	1,037	2,160	2,632
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	792	768	1,546	1,953
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.09	23.31	46.91	59.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	24.09	0.74	23.58	12.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,541	2,858
受取手形	389	466
売掛金	33,703	34,503
商品及び製品	12,445	20,818
原材料及び貯蔵品	23,291	29,960
前払費用	444	376
その他	2,205	4,316
流動資産合計	1 79,022	1 93,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,025	7,599
構築物	4,685	4,507
機械及び装置	18,297	16,945
車両運搬具	4	1
工具、器具及び備品	798	807
土地	17,192	16,813
リース資産	1,596	1,446
建設仮勘定	1,218	1,294
有形固定資産合計	51,818	49,416
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	1,506	2,620
施設利用権	5	5
無形固定資産合計	1,511	2,626
投資その他の資産		
投資有価証券	8,544	7,990
関係会社株式	4,535	3,082
出資金	6	5
長期前払費用	47	27
その他	1,604	1,716
貸倒引当金	122	121
投資その他の資産合計	14,615	12,701
固定資産合計	67,945	64,743
繰延資産		
社債発行費	45	37
繰延資産合計	45	37
資産合計	147,013	158,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,947	16,755
短期借入金	-	12,300
1年内返済予定の長期借入金	650	490
リース債務	206	201
未払金	3,232	2,490
設備関係未払金	2,821	2,757
未払費用	4,748	2,198
返金負債	-	1,692
未払法人税等	1,841	180
未払消費税等	139	-
前受金	10	6
預り金	3,275	2,172
賞与引当金	1,125	828
役員賞与引当金	63	-
役員株式給付引当金	198	11
その他	4	60
流動負債合計	1 35,264	1 42,146
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	5,690	5,850
リース債務	1,389	1,244
繰延税金負債	1,074	1,489
退職給付引当金	3,248	3,150
役員株式給付引当金	-	38
環境対策引当金	72	70
資産除去債務	436	50
長期未払金	164	92
長期預り敷金保証金	1,571	1,586
固定負債合計	25,649	25,572
負債合計	60,913	67,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,324	11,324
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	169	149
繰越利益剰余金	29,211	33,391
利益剰余金合計	29,383	33,542
自己株式	972	811
株主資本合計	82,128	86,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,778	3,543
繰延ヘッジ損益	192	369
評価・換算差額等合計	3,971	3,913
純資産合計	86,099	90,362
負債純資産合計	147,013	158,081

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 156,830	1 197,693
売上原価	1 125,258	1 172,631
売上総利益	31,572	25,061
販売費及び一般管理費	1, 2 25,519	1, 2 25,211
営業利益又は営業損失()	6,053	149
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	722	2,879
雑収入	165	149
営業外収益合計	1 888	1 3,028
営業外費用		
支払利息	79	53
社債利息	44	44
支払手数料	80	38
雑支出	46	55
営業外費用合計	1 250	1 191
経常利益	6,691	2,687
特別利益		
固定資産売却益	30	936
投資有価証券売却益	996	418
関係会社株式売却益	-	3,365
受取保険金	94	-
受取損害賠償金	221	-
補助金収入	12	-
資産除去債務戻入益	-	385
特別利益合計	1,356	1 5,105
特別損失		
固定資産除却損	395	325
減損損失	19	672
投資有価証券評価損	0	-
リース解約損	17	1
災害による損失	129	-
損害賠償金	-	34
特別損失合計	1 562	1 1,033
税引前当期純利益	7,485	6,760
法人税、住民税及び事業税	2,248	395
法人税等調整額	54	471
法人税等合計	2,194	866
当期純利益	5,290	5,893

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	191	25,565	25,759	970	78,506	3,581	93	3,674	82,181
会計方針の変更 による累積的影響額														
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	191	25,565	25,759	970	78,506	3,581	93	3,674	82,181
当期変動額														
剰余金の配当							1,667	1,667		1,667				1,667
当期純利益							5,290	5,290		5,290				5,290
固定資産圧縮積 立金の取崩						21	21			-				-
自己株式の取得									2	2				2
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											196	99	296	296
当期変動額合計	-	-	0	0	-	21	3,645	3,623	2	3,621	196	99	296	3,918
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	169	29,211	29,383	972	82,128	3,778	192	3,971	86,099

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	169	29,211	29,383	972	82,128	3,778	192	3,971	86,099
会計方針の変更 による累積的影響額								66	66	66				66
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	169	29,144	29,316	972	82,061	3,778	192	3,971	86,032
当期変動額														
剰余金の配当							1,667	1,667		1,667				1,667
当期純利益							5,893	5,893		5,893				5,893
固定資産圧縮積 立金の取崩						20	20			-				-
自己株式の取得									1	1				1
自己株式の処分			0	0					162	162				162
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											234	176	57	57
当期変動額合計	-	-	0	0	-	20	4,247	4,226	160	4,387	234	176	57	4,329
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	149	33,391	33,542	811	86,449	3,543	369	3,913	90,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年~50年、構築物が10年~50年、機械及び装置が7年~15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上することとしております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,001	1,001

(2) 関係会社株式の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2019年12月にPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PVO社) による第三者割当増資の引受に伴い持分比率20%分の株式を取得した結果、取得原価相当額1,001百万円について関係会社株式として貸借対照表に計上しております。PVO社株式は市場価格のない株式であるため、当該株式の実質価額はPVO社の超過収益力を反映して算出しており、減損処理の要否の判断についてはPVO社の将来の事業計画に基づく超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無について検討しております。

PVO社に係る実質価額の算出に使用した主な仮定は、PVO社の取締役会によって承認された事業計画の販売単価と販売数量であり、事業計画期間後についてはマレーシアの物価上昇率を考慮して算定しております。これらの仮定に基づく数値は、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。当事業年度末においては、PVO社に係る実質価額が帳簿価額を超過しておりますが、事業計画の販売単価と販売数量が未達の場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社の製品売上については、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、変更に伴い、顧客に製品を実際に納品した時点もしくは納品が見込まれる時点で収益を認識することとしております。さらに、当社において、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました一部の費用について、顧客に支払われる対価として当事業年度より売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していた顧客に返金することが見込まれる負債については、「流動負債」の「返金負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は1,284百万円減少し、売上原価は73百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,215百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は66百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

当社の事業活動への影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	12,627百万円	8,094百万円
短期金銭債務	6,304	5,243

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	40,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	40,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(売上高)	60,346百万円	61,850百万円
営業取引(仕入高)	16,563	17,408
営業取引以外の取引	280	4,266

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費69%、一般管理費31%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品発送費	10,289百万円	10,640百万円
販売促進費	2,055	918
広告費	860	1,081
役員報酬	208	213
役員賞与引当金繰入額	56	-
給与手当	4,450	4,826
賞与引当金繰入額	767	553
役員株式給付引当金繰入額	1	49
退職給付費用	390	352
福利厚生費	1,494	1,522
減価償却費	725	788

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,145	1,302
関連会社株式	2,390	1,779
計	4,535	3,082

(注) 上記は、市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	401百万円	273百万円
減価償却費	167	51
減損損失	566	724
有価証券評価減	96	96
会員権等評価減	61	61
貸倒引当金	37	37
未払金	942	649
未払事業税	129	64
賞与引当金	316	236
退職給付引当金	1,347	1,312
その他	181	175
繰延税金資産小計	4,249百万円	3,684百万円
評価性引当額	842	713
繰延税金資産合計	3,406百万円	2,971百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	2,355百万円	2,355百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	380	396
固定資産圧縮積立金	74	65
その他有価証券評価差額金	1,584	1,478
繰延ヘッジ損益	85	163
繰延税金負債合計	4,480百万円	4,460百万円
繰延税金負債の純額	1,074百万円	1,489百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	16.0%
法人住民税等の均等割額	- %	0.6%
税額控除額	- %	1.0%
評価性引当額の増減	- %	2.0%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後法人税等の負担率	- %	12.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,501	526	674 (153)	655	24,353	16,754
	構築物	19,945	206	138 (49)	326	20,013	15,506
	機械及び装置	102,984	2,011	1,067 (430)	2,876	103,928	86,983
	車両運搬具	43	-	3 (1)	1	40	38
	工具、器具 及び備品	3,463	250	112 (12)	228	3,601	2,793
	土地	17,192	355	734	-	16,813	-
	リース資産	2,384	88	131	210	2,342	895
	建設仮勘定	1,218	3,450	3,374 (25)	-	1,294	-
	計	171,734	6,888	6,235 (672)	4,299	172,387	122,971
無形固定資産	特許権	1	-	-	0	1	1
	ソフトウェア	9,449	1,577	9	462	11,017	8,396
	施設利用権	8	-	0	-	8	2
	計	9,460	1,577	10	462	11,027	8,401

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。
2 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	全工場	生産設備更新・増強によるもの	2,011百万円
ソフトウェア	本社	システム更新・増強によるもの	1,512百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	-	1	121
賞与引当金	1,125	828	1,125	828
役員賞与引当金	63	-	63	-
役員株式給付引当金	198	49	198	49
環境対策引当金	72	-	2	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を200株以上ご所有の株主に対し、当社株式の保有数に応じて、株主優待品を下記の通り贈呈いたします。 200株以上 3,000円相当の自社製品 600株以上 5,000円相当の自社製品または3,000円相当の自社製品に加え2,000円の公式オンラインショップクーポンまたは寄付 1,000株以上 8,000円相当の自社製品または3,000円相当の自社製品に加え5,000円の公式オンラインショップクーポンまたは寄付

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日) 2021年 6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年 6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第 1 四半期(自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日) 2021年 8月 6日 関東財務局長に提出。

第20期第 2 四半期(自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日) 2021年11月 5日 関東財務局長に提出。

第20期第 3 四半期(自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日) 2022年 2月 4日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年 6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年 2月14日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年 6月29日関東財務局長に提出。

2022年 2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Premium Vegetable Oils Sdn Bhdに関する投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている投資有価証券には、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、持分法で会計処理されている2019年12月に取得したPremium Vegetable Oils Sdn Bhd(以下、PVO社)に対する投資1,091百万円が含まれている。当該株式の取得原価には、のれんに配分された金額が相対的に多額となっている。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判断されたのれんが帰属する資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、PVO社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価、マレーシアの物価上昇率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りの検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 固定資産の減損に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。・ 将来キャッシュ・フローについて、PVO社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。・ 事業計画について、実績と比較することにより、その精度を評価した。・ 事業計画の基礎となる重要な仮定の販売数量及び販売単価、マレーシアの物価上昇率について、経営者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Premium Vegetable Oils Sdn Bhdに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度末の貸借対照表において計上されている関係会社株式には、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2019年12月に取得したPremium Vegetable Oils Sdn Bhd株式1,001百万円が含まれている。 会社は、当該株式は市場価格のない株式であるため、当該株式の実質価額は超過収益力を反映して算出しており、減損処理の要否の判断については将来の事業計画に基づく超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無について検討している。 事業計画における重要な仮定は、販売数量及び販売単価、マレーシアの物価上昇率である。 事業計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd株式会社について、会社が実質価額の著しい低下の有無を判定している資料を入手し、その結果を検証した。また、実質価額の算定に重要な要素となる超過収益力の毀損の有無については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Premium Vegetable Oils Sdn Bhdに関する投資有価証券の評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。